石造物調査報告書（第一次）

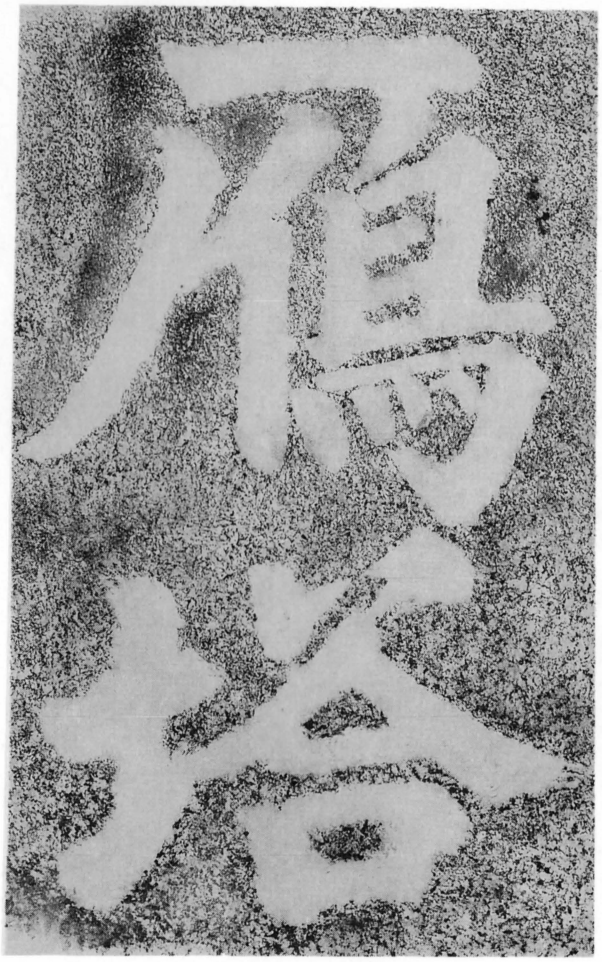

発行にあたって

四條畷市長　森本　稔

ご存知のように私達の四條畷には、古代からの人々の生活の跡が、色々な形で数多く残されています。そして、その一つ〳〵が当時の生活や文化を私達に伝えてくれる貴重な遺産です。

市内の各所で見られる道標や石仏等の石造物も造られて以来、人々の生活の中に欠かすことのできないものとして、親しまれ、守られてきたものです。

しかしながら、都市化が急速に進み、生活環境が変化するにつれて、時代の流れにとり残され忘れられようとしています。

市では、「文化財愛護基金活用事業」として、歴史的遺産であるこの石造物を記録、保存するため現況調査を行ってきましたが、今回そのうち道標一四基、十三仏七基、碑五基、石像一基、石塔一基、常夜灯一基について報告書（第一次）を発行することになりました。

計測図、写真に合せて、石造物それ〴〵について、郷土史家山口博先生の懇切な解説を頂きました。厚く感謝申し上げると共に、この報告書が風化しつつある貴重な文化財―石造物―について理解を深めて頂く一助になれば幸いです。

目次

発刊にあたって……1
1、河内街道の道標（砂・北端）……4
2、〃（砂・妙法寺前）……6
3、岡部川右岸の道標……8
4、自然石道標（蔀屋本町）……10
5、高野街道の道標（岡山四丁目）……12
6、市立市民総合センター前の道標……14
7、光背型地蔵道標（逢阪）……16
8、清滝街道の石塔型道標（下田原）……18
9、清滝街道の国境碑（下田原）……20
10、府県境界碑（上田原）……22
11、古堤街道の道標（上田原）……24
12、川崎集会所前の道標（南野一丁目）……26
13、雁　塔（大字中野）……28
14、西征招魂碑（大字中野）……30

15、六字名号碑（中野本町・正法寺内）……32
16、役行者像（中野本町・正法寺内）……34
17、本市最古の墓石と田原地区墓塔……36
18、宝篋印塔（上田原・正伝寺内）……38
19、常夜燈（蔀屋本町）……40
20、市内の十三仏……42
あとがき……52

河内街道の道標（砂・北端）

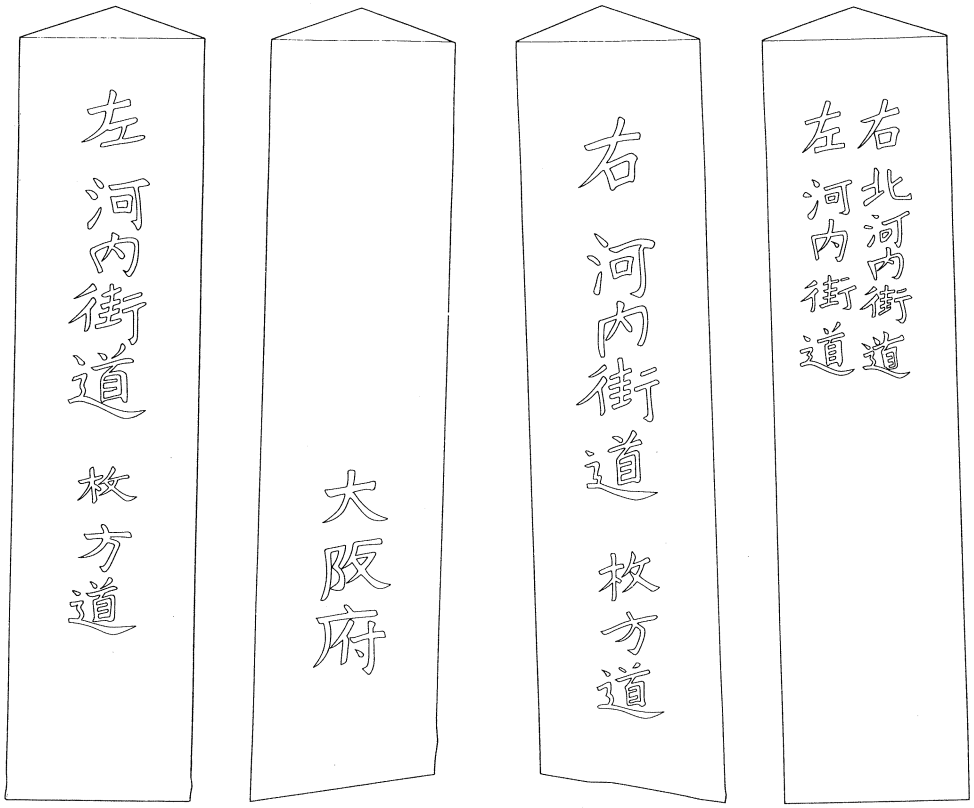

砂ムラは南北二五〇メートル・東西二〇〇メートルの輪中集落、水路を廻らして水防協同体を構成する。この集落内の交通路として、南北・東西にそれぞれ二本ずつの水路沿い道路が走る。南北に走る二本の道路が、北側で東西に結ばれる中央辺に当道標が立つ。

当道標から北へは高宮・枚方へと幹線道路が通じていた。現在も二メートル幅で、水田の中を走っている。枚方・高宮方面からの旅行者の便利を図って、北面する。

高さ約一メートル・幅二五センチの頭頂山型の角柱である。高宮方面から来て、砂集落に入ると、道が東西に分れているため、東・西の道筋・行先を示す親切な道標である。

正面に二行並列に「○右　北河内街道　枚方道　堀溝街道　○左　河内街道　枚方道　楠公　住道　八尾道」。北河内街道・河内街道の文字は一〇センチ角で読み易い。しかし、～道の部は三センチ角で彫りが浅く、殆んど風化して判読の域にある。注意しないと文字の存在さえも見落す危険性あり。裏面に「大阪府」と刻するのみで、造立年代が見当らない。しかし、案内箇所の楠公成立は明治二十三年、住道村は明治二十二年、北河内郡制の施行は明治二十九年、この点より考えて、当道標は明治三十年代初頭と断定出来よう。

右・北河内街道とは、砂ムラを通って岡部川沿いの八丁堤に出て堀溝浜へ。ここから巣本・門真・守口へ通じたために、「右・北河内街道・枚方道」と称したものであろう。「左・河内街道・枚方道」は次項で説明したい。

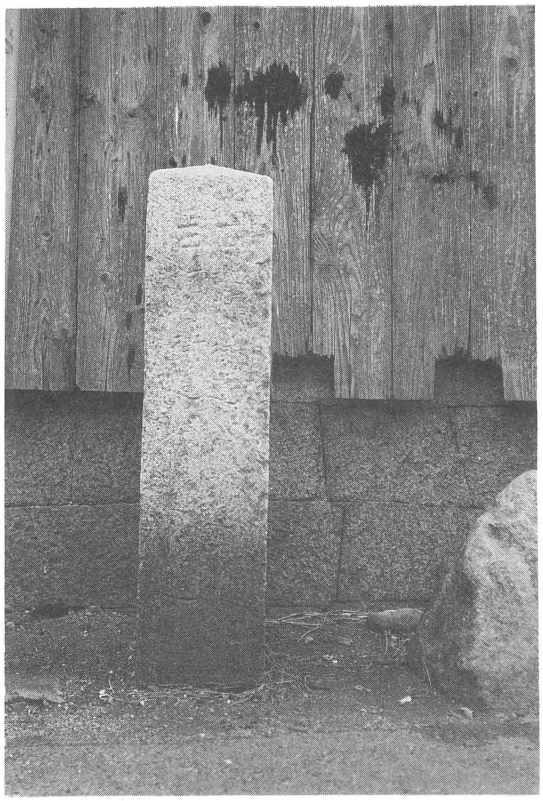

河内街道の道標（砂・妙法寺前）

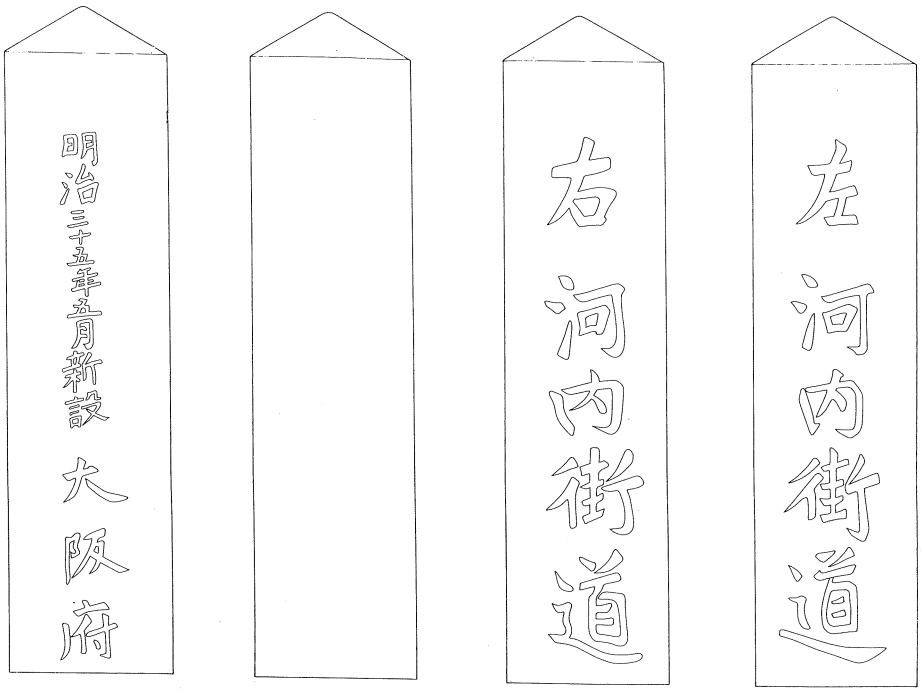

砂ムラ北端の道標から、左へ一〇トル、次いで南進二〇〇トルすると、妙法寺山門である。山門脇に、高さ二トルの「南無妙法連華経　法界。宝暦十三癸未清秋」と刻された塔の左側に、高さ八二セン・一一セン角の道標が立つ。

道標の正面（北向き）に「左　河内街道」、左側面（東側）に「右河内街道」、右側面（西側）に「明治三十五年五月新設」、裏面は無地である。

河内街道は現在、多少の道筋変更と拡幅を経て、「枚方・八尾線」と呼称されるように、枚方・八尾を結ぶ江戸期の河内・南北道であった。妙法寺前から東進五〇トルで、現在の府道南野寝屋川線と合致して南進していた。即ち国道一六三号を横切り、畷高前、小楠公墓地前を通り、津の辺を経て寝屋川沿いに住道へ、本伝寺から御供田、加納、八尾へと通じる古道である。従って当道標は、枚方から来た者に対しては左へ行きなさい。住道・楠公から来た者には、右へ行くと枚方へ、を示す「河内街道（枚方～八尾線）」専用の道路標識として、明治三十五年五月に新設されたものと言えよう。

注意
左河内街道
法
寺

岡部川右岸の道標（四條畷・寝屋川市の境界道路脇）

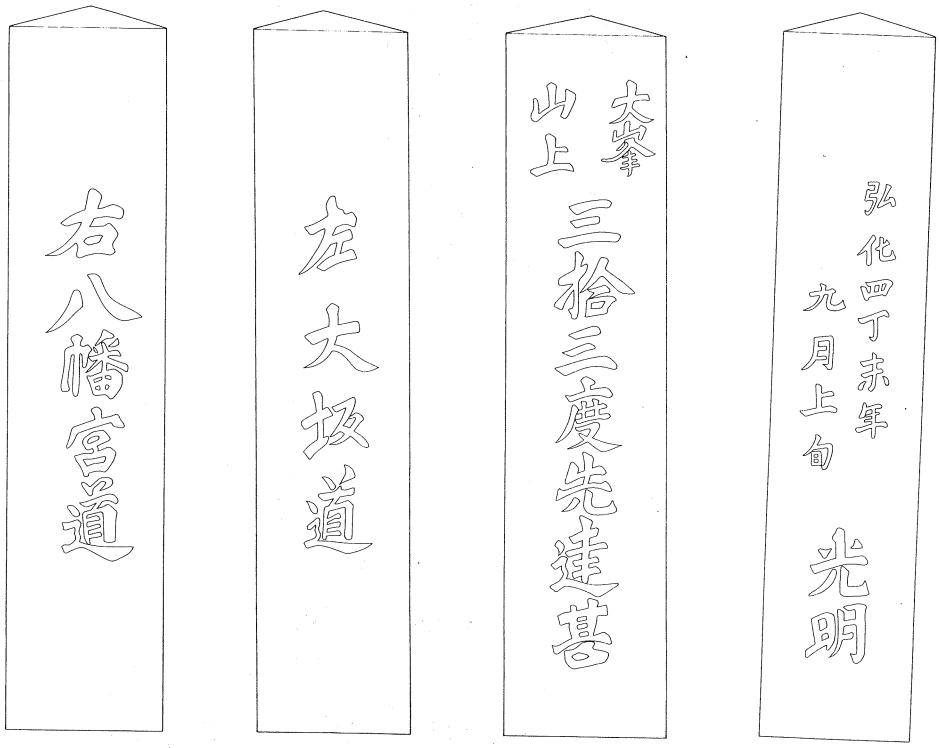

当市の砂地区南西部・蔀屋地区と寝屋川市との境界は、堀溝浜と木田・大利（京阪・寝屋川市駅）を結ぶ道路である。この道路の橋下を流れる岡部川の右岸、当市側に道標が立つ。高さ一五〇㌢・幅二九㌢の頭頂山形角柱碑である。岡部川沿い道路に面して「大峯山上三十三度先達甚」。両市境界道路側に「弘化四丁未年九月上旬一光明」。河川側に「右　八幡宮道」「左　大坂道」と記す。

道標はガードレールに保護される形で川辺に立ち、基部は文字が隠れるほどに、アスファルトで深く埋められている。自転車をガードレール沿いに立て、道標を眺めることになり、道標にならない、動いてるな！と思案していた。

八十翁と覚しき二人の方に話しかけて頂いた。「この道標さんも苦労しとられます。もとは同じ道路の向い側にあって、川沿いに正面の萱島方面から来る人に、右・左で分るように建てられていた。自動車での受難となって、戦後に川沿いに移建、遂にガードレールで保護したが、工事の時に向きが変わってしまった」。との貴重な話が有難かった。

道標文字が「～光明」「～先達甚」の所で埋っており、下に文字はないものと思っていた。一ケ月が過ぎて、当碑と同趣旨の文言を表す道標が、蔀屋地区を距てた寝屋川市大念寺脇に所在することに気付いた。大念寺脇道標には「～光明講（最下位文字の一部が地表にあって、解読不明、一文字以上が埋没の可能性あり）」「～先達四郎」と記される。これより判ずると「～光明講」「光明真言講」、「～先達甚」は多分「～先達甚兵衛」であろう。

当碑は、大峯山上への三十三回の案内を務めた甚兵衛さんの顕彰

碑。醍醐寺三宝院が主宰する当山派修験道信者の光明院真言講が、弘化二年（一八四五）に建立したものであろう。

自然石道標（蔀屋本町）

本市最古の道標で自然石。本市と寝屋川市の境界道路に面する池村酒店に接して南側に、清滝街道起点として建立されたもの。

裏面中央部に「延宝三乙卯年七月五日」の紀年あり、一六七五年から三二〇年間も旅人の案内を務めて現在に至る。原位置を動くことはなかったと思われる。

清滝街道の起点にあって、正面に二行、右側に「これより清滝」、左側に「やハたみちすじ」の草書体文字、「右、左、東、西」などの方角指示をなすことなく、文章内容で、正確に道筋を教えてくれる。

二〇年前に当碑を訪ねた時、池村酒店当主が「もとはもっと高かったが、次第に埋まっていった」と説明して下さった。道は改修ごとに高さを増して行く。道路改修は削りとるよりも、上塗りする方法が容易らしい。どの道路にも、こうした傾向ありと思われる。

現在の道標の高さは八〇センチ、下部幅六五センチ、厚さ三〇センチ。中ほどが括（くび）れて幅四〇センチ、文字の鮮明さは二〇年前と余り変化はない。標高二七〇メートルの逢阪へと道を分け登り、田原・奈良へと下降せんとする分岐点を、清滝峠と古称（ぐ）した。大和と河内を結ぶ生駒山越えの北端道を、表示する古道標にふさわしい貫録を具現する道標と言えよう。

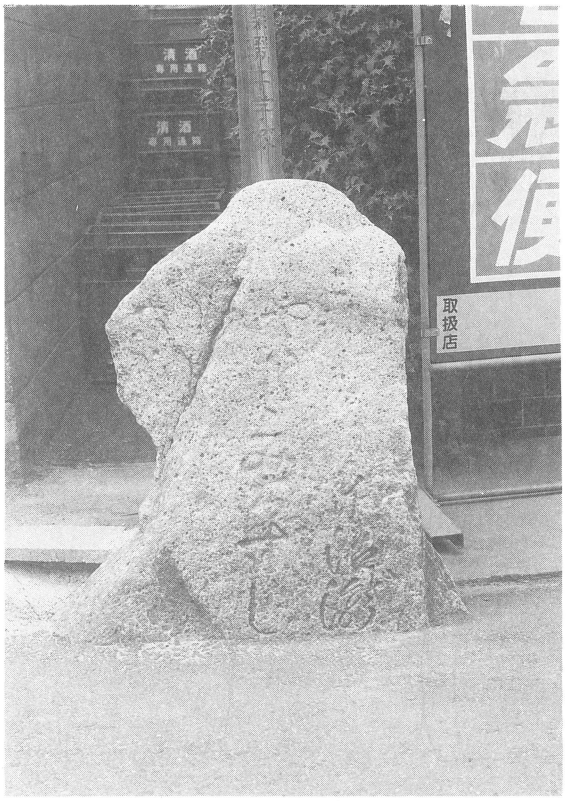
清酒
専用通路
清酒
専用通路
取扱店

高野街道の道標（岡山四丁目）

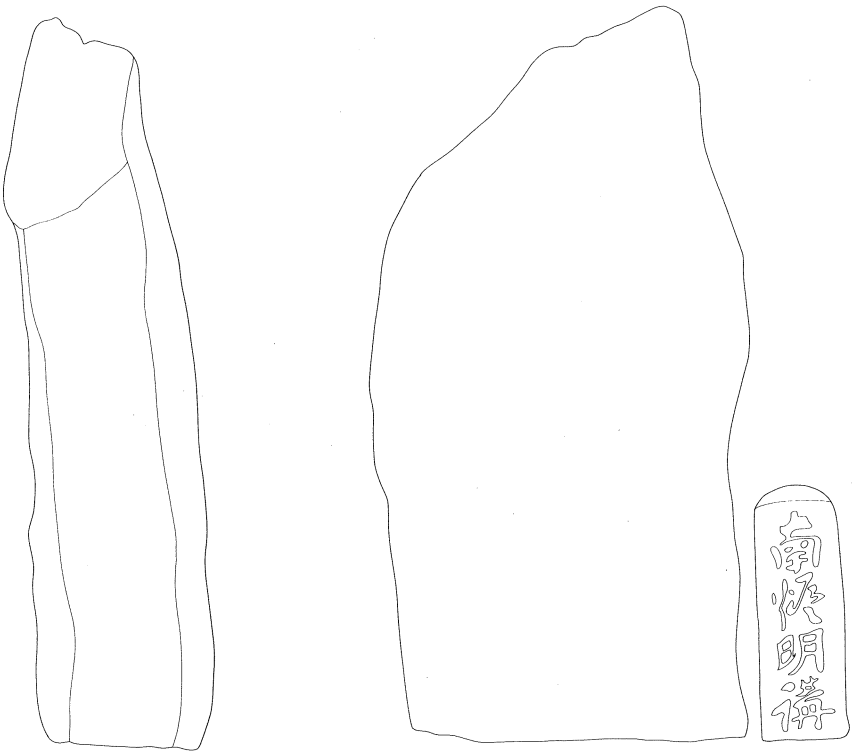

岡山地区北部の旧高野街道を明白にしておきたい。寝屋川市と界する讃良川に架す「しんばし」（明治十五年・岡山誌では「大日橋」）から学研都市線高架下まで三二〇メートル。高架下寄りの一〇〇メートルの間で、往時の東高野街道は西側に少し迂回していた。東方の坪井からの道と合一して、そのまま一五メートルほど西に迂回する。そこに子細あり気な写真の道標が立つ。この一五メートルを底辺とする直角三角形の斜辺一〇〇メートル程を辿ると、現街道と高架下で合流する。この迂回部が旧高野街道で、これを直線化したのが昭和二年の改修であった。

道標を見ると、大きな剣先型石の下に寄り沿うように北面して立ち、供花、水が捧げられてあり、信仰像を思わせる。

道標は高さ約五〇センチ・幅一九センチ角。正面に「南燈明講」、右側に「弘化二乙巳六月、世話人□埋没」。左側に「星田妙見」、右側に「大坂」と記す。左右側の星田妙見・大坂には、手首指で方向を指示している。

道標の左側巨石について、付近の人は「大日さん」と言う。高さ一五〇センチ・幅七〇センチ・厚さ二〇センチ、表は凹凸の断層で盛り上り、裏面は滑らかな板石となって、文字・仏像らしきものは見出せない。不思議に思い、日々供花を献ぜられると言う、林ウノさんを訪ねると、大正女性らしい謙虚さで、「母からの伝え聞き」の前おきで話して頂いた。

「ある農夫が川を渡ろうとすると、牛が川岸近くで如何しても動かない。不思議に思った農夫が、牛の立ち止まった川際の土を掘って見ると、大きな石が出て来た。これは、日頃信仰する大日さまだ、と、掘り出して祀るようになったのが、あの大きな石です」との物語り。巨石像の由来伝承の御教示に感謝して辞去した。

旧高野街道を確めんと、探し疲れていた時、高橋健三さん（明治二十九年生）に会えたのは幸だった。直接の同行道案内を賜った。

これが冒頭に述べた旧高野街道であった。高橋さんの青少年時代には五尺道、「大日さんと道標」は、道の反対側（東側）に立っていた。しかし、道の内側のため、陸軍演習の野砲車、また民間大八車などが「大日さんと道標」に触れるため、戦後に、西側の現在地へ移建したとのことである。

自然石を「大日さん」と呼ぶ伝承が生きている。道標の建立者が「南燈明講」と呼ぶ信仰団体、聖火で煩悩を滅する仏教信仰団体として、仏の中心たる大日如来信仰が当地域に存在していたのではあるまいか。

現在の讃良川に架す「しんばし」を、明治十五年岡山村誌は「大日橋」と記す。橋の名の由来を不思議に思っていたが、道標と共に立つ自然石を「大日さん」として祀る伝承から、橋の名称起源まで解明出来た有意義な探訪だった。

市立市民総合センター前の道標

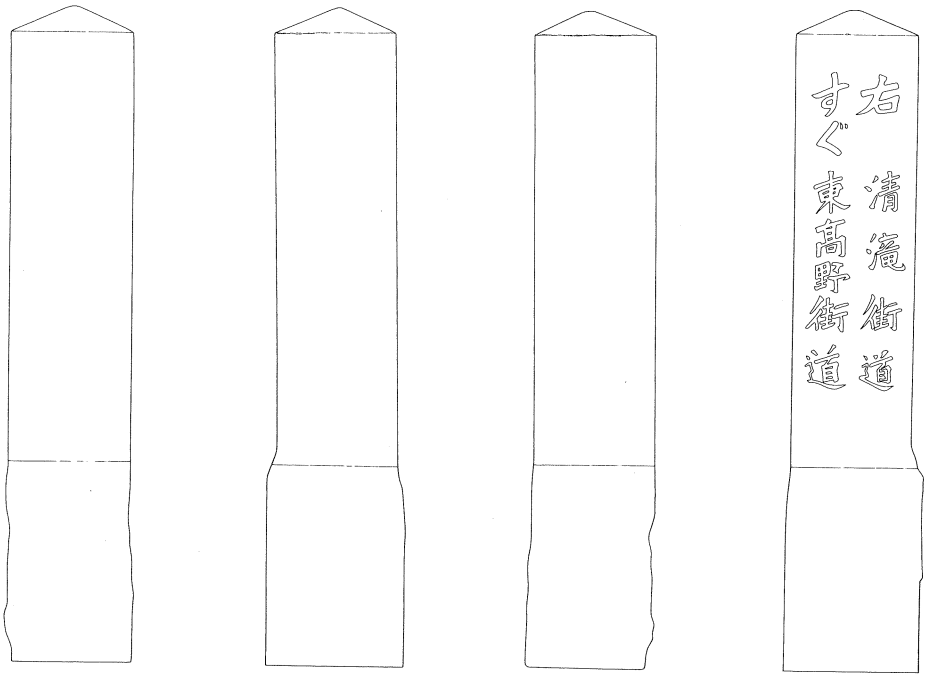

永年の当市居住者なら、知らぬ人なき道標である。畷小の北四〇メートルの清滝街道と高野街道の交差点、高野街道筋の道の東側に三体の道標が立つ。

向って左側の角柱碑は高さ一二五センチ・幅二二センチ、正面に「右　清滝街道、すぐ東高野街道」（すぐは真直の意味）は、正面の文字のみで、三面に文字なし。現在の畷小前を通る新高野街道の造成は昭和二年、それ以前の旧高野街道は、清滝川沿いに真西へ中野派出所前で左折、三坪橋を渡り、塚脇、中野、南野共同墓地前を通り、和田賢秀墓地前で新高野街道に合流する。

従って、この道標は動いていない。明治三十年代初頭の造立であろう。

真中の道標は長方形、高さ七〇センチ・横四〇センチ・厚さ二四センチ、文字は中央に大きく「鶴澤亀（かめまつ）案」、左側に「南　かりや」・右側に「東いせなら」、下部に「門弟中」と右横書。近郊の門弟が、文楽三味線師匠の遺徳を顕彰すべく建てたものであろう。清滝川沿いの道を行くと、枚方～八尾の河内街道で、雁屋ムラに至るとの標識である。ここで面白いのは「鶴澤亀案」の文字、最初の三文字は何れも異体文字、多少の漢字知識があれば簡単に読みとれる。しかし、「案」が「松の古文字」たるを知るには、相当の時間を要した。

右側の光背型地蔵道標は、高さ九七センチ・上部幅四一センチ・厚さは上部一八センチ下部一四センチ、地蔵さんの背高は五〇センチ立像で合掌印。光背右側に「右　なら　いせ」、左側に「左　京　やハた道」と、それぞれ二行書き。側面に「寛政十午天十一月日、中野村撫中」と二行書き。約二〇〇年前の一七九八年建立である。当地蔵尊道標は文面

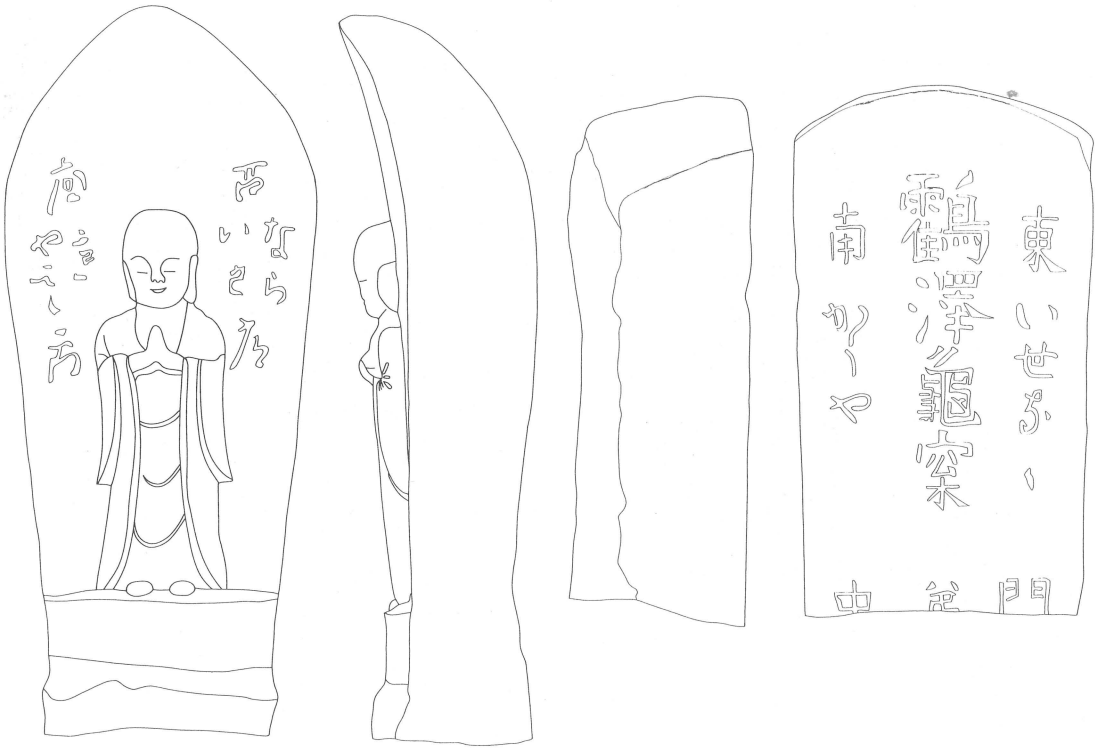

より推して、嘗っては清滝街道に建っていたことになる。（中野惣中建立になるもの、中野公民館付近か、正法寺裏門への小道を分派する清滝街道筋に立っていたものであろう。

これらの三道標は、基礎のセメント台石から推して、昭和初期の移転であることは確実、移転時期を知っている方は御教示願いたい。

光背型地蔵道標

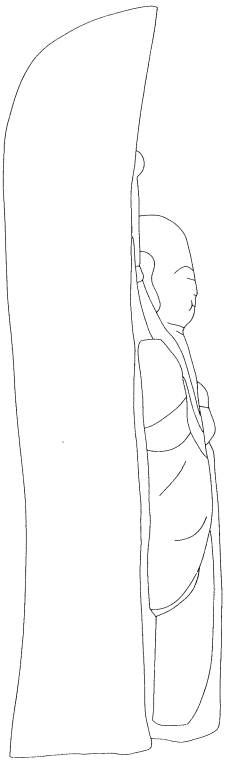

田原からの国道一六三号＝往時の清滝街道の逢阪入口、緑の文化園への分岐点付近に立つ。高さ約一〇〇㌢・幅五〇㌢・厚さ一五㌢の光背型地蔵尊道標、地蔵さんが美しく浮彫りされている。像容の高さ七〇㌢・幅三〇㌢の立像、右手に錫杖、左手を胸元において蓮華を抱く。美しい地蔵さんだと、二〇年前から思い続けて来た。

右の余白に「東なら・西大坂・道下かたのえ」。左に「為六道衆生、法界念生念仏」と記す。現在は判読し難いほど風化が進む。道しるべの「道下かたのえ」は、すぐ東にあるゴルフ場から交野への道が開けていた。逢阪と田原との境界のため「西大坂」と記し、西すれば逢阪へ至るの意味である。逢阪は大坂・相坂・逢坂とも書き、明治十五年に逢阪の嘉字に改めた。

逢阪の入口三ケ所に地蔵道しるべがあった。他の二ケ所のうち一ケ所は、清滝ムラからの道・清滝峠＝現在の五輪塔近くにあり、馬の鞍の足乗せに触れる位置にあったため、鐙（あぶみ）（あしぶみが語源）地蔵と呼ばれ、東光寺本堂内に安置されている。

いま一つは清滝街道が清滝ムラで分岐して、逢阪集落の北口から入る所に立っていた。現在は東光寺境内に移建された。三道標は何れも地蔵道標で、紀年がない。逢阪の入口三ケ所に立つ地蔵道標から考えて、逢阪ムラの道祖神・塞（さい）の神として、疫病神の侵入を防ぎ、ムラ中安全をも兼ねる道標だったと考えられる。

当道標の左側余白に記される「為六道衆生、法界念生念仏」も、この観点より解すべき仏教用語と考えられる。

清滝街道の石塔型道標（下田原）

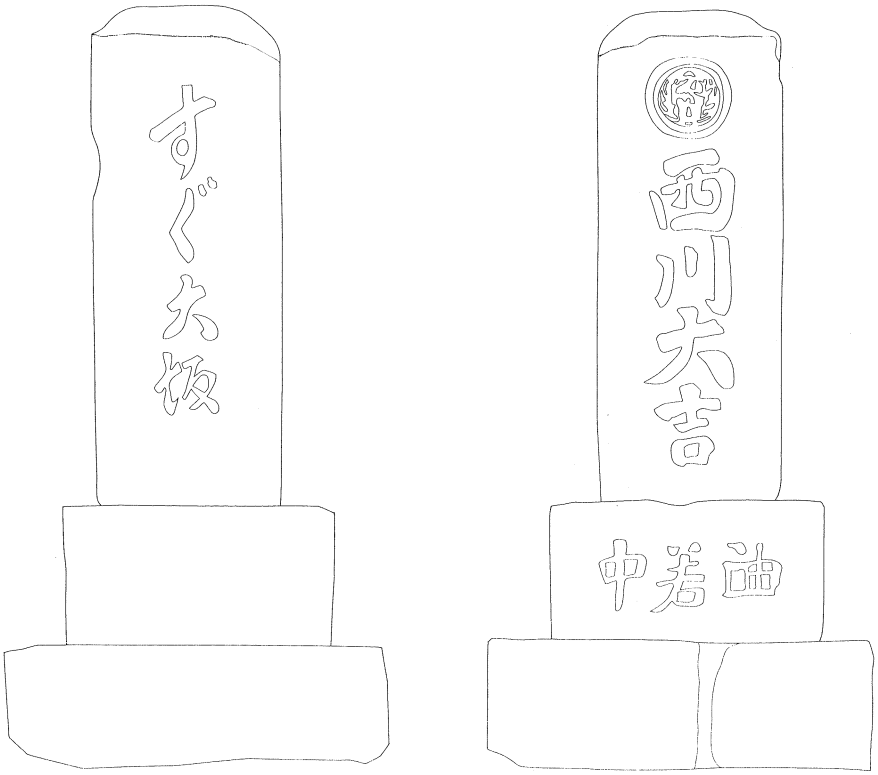

現存する当市内の道しるべは、自動車洪水の中で移建され向きを換えるものが多い。この中で泰然として建つのが西川大吉翁道しるべ。石塔型道標として全国的にも珍らしいのではあるまいか。

写真に見られる道り、標石は伏皿型頭頂、高さ七七チセン・一三〇チセン角。台石は、「油若中」と刻された高さ二一チセン・四三チセン角と、高さ一六チセン・六一チセン角の二段、旧清滝街道筋の下田原に建つ。

標石に向って左側に「すぐ大坂」、右側に「左やましろ、右なら郡山」。背面に「弘化二歳巳七月上浣（上旬の意味）」。正面「西川大吉」の文字は達筆、深さ二チセン彫り、上部に家紋。今回、西川家を訪ねた。

「大吉」を襲名されたのは三名らしい。江戸期の旧家継承者は、幼名を経て成人後に襲名する。江戸期は身分制社会、苗字の私称はあっても、庶民の苗字帯刀は、庄屋と雖も許されない。しかし神仏にまでは、封建権力も及ばなかったらしく、墓石、神社奉納物には苗字名前が記載される。

幕末の天保・弘化年間の西川家は、豆腐屋兼油屋兼旅人宿だった。当主は琵琶・三味線を用いて音曲語りする浄瑠璃を嗜（たしな）む風流人、村の若者を集め音曲語りを教授する。油揚屋に集まり、翁より多くを学んだ若井者中は、大吉翁を偲び、その遺徳を顕彰せんとした。

その時、「油若中」、に浮んだのが、家業の旅人宿、旅人の行先を図るべく、石塔型道標を造り、私称の苗字を入れて「西川大吉」と大書したのではあるまいか。

大吉翁の墓石は照涌墓地にあって、そこに眠る。石塔型道しるべのため、苗字を入れることが出来、また、自動車洪水の中にあって

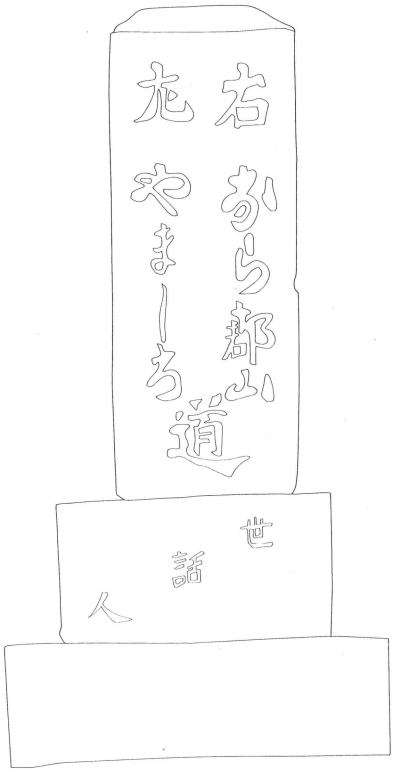

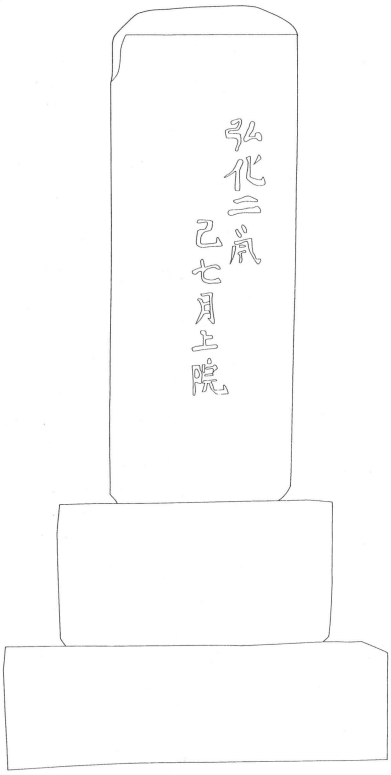

も毅然として原位置に立っている。弟子たちの師匠を思う眼力・知恵を窺わせるものがある。道標横を流れる戎川の橋名も「西川橋」と欄干に刻されている。

清滝街道の国境碑（下田原）

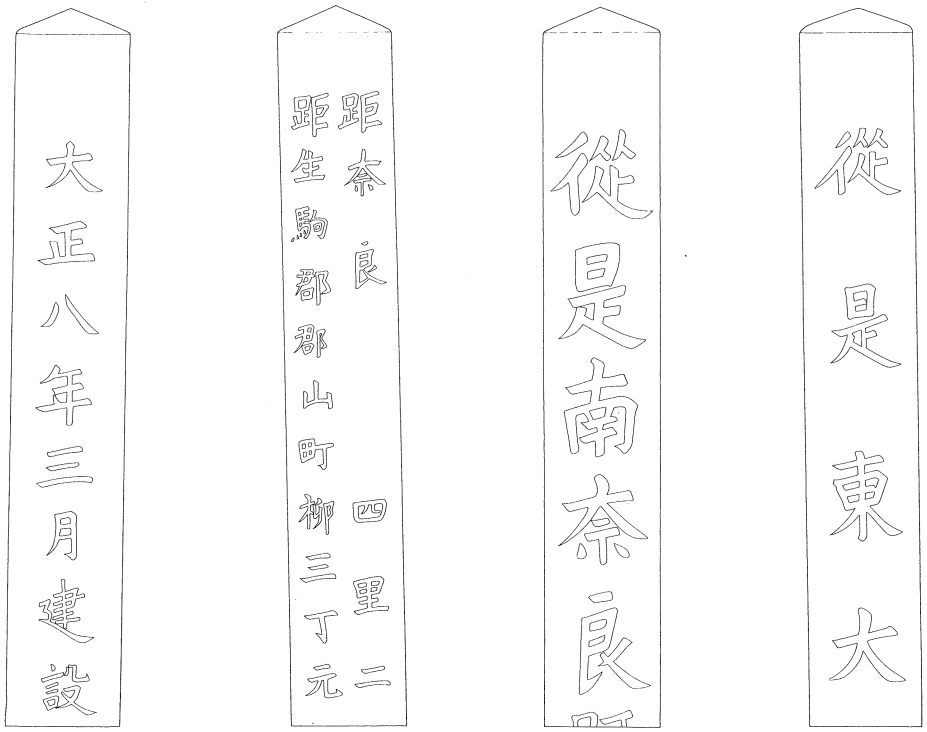

清滝街道が奈良県側へ入る境界の天野川に架す橋を「高橋」と名称する。この高橋の下田原側に「国境碑」が立つ。同一場所付近で幾回か建て替えられたものであろう。

高さ一八五㌢・幅三〇㌢の角柱が、道路の南側のセメント囲塊の上に立つ。道路沿いの文字は「従是東大」、左側に「従是南奈良」とあって、「阪府」、「縣」が切れている。これから考えて、下部五〇㌢ほどは埋込まれていることが分る。他の面の、「距奈良縣四里二(丁)　距生駒郡郡山町柳三丁元(標)」の二行書き、()内の文字も埋没している。他の面は写真のように「大正八年三月建設」と記される。その中央部「八年三月」の左側に、写真には現われないが、「川中央国界」と記されている。

山系では尾根中央部が国境となるように、河川では川幅中央が国界であった。

面白い国界文字、「護岸工事などは、大阪府・奈良県側別個なりや」の疑問が湧き、市土木課に教えを乞うた。「川の両岸を両府県が、話し合って区切り担当、緊密な連絡のもとに、工事着手の由」。うまい解決策である。

川の中央を国界として、両府県が自分側の方のみを護岸工事したら、悶着が起るのは必至、如何するのだろうと気懸りだったが、教えられてみるとコロンブスの卵であった。

しかし、河内田原村と大和田原村が直接の解決者であった江戸期以前は、水利権、時には水害もからみ、複雑なものがあったろう。両者間の村役人は、永年の知恵を生かした約定書を造ったと思われるが、それらしい史料は見当らない。

大型・大特
最大積載量3トン以上の貨物
指定車・許可車を除く
從是南奈良

上田原両国橋の府県境碑

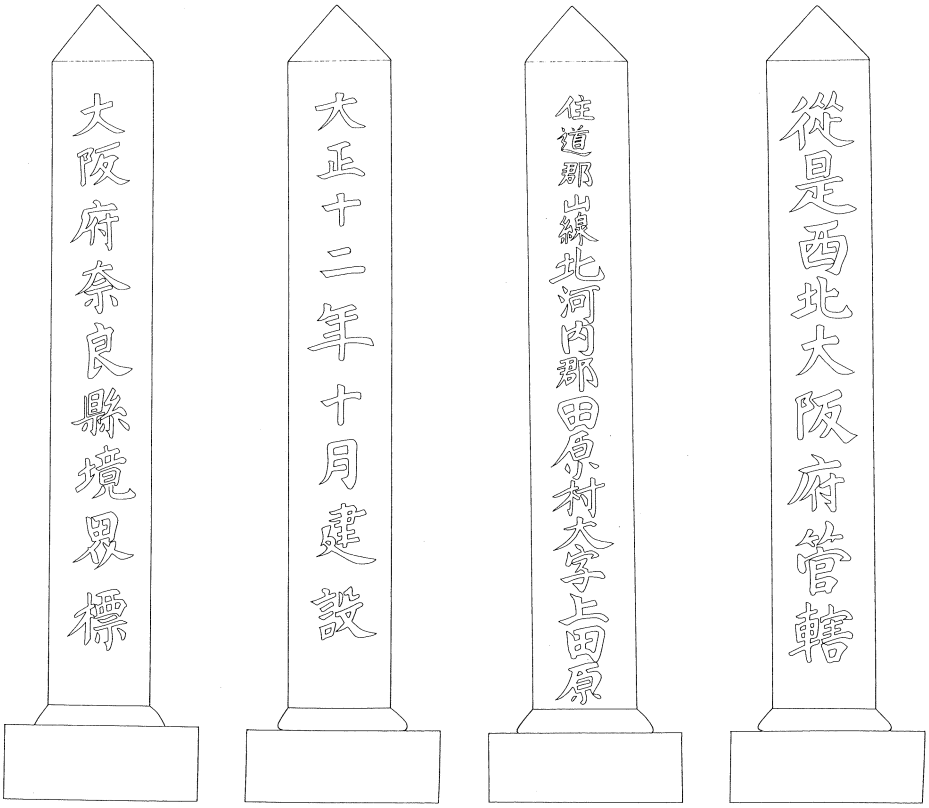

住吉神社から水田の中を真東への道路、これを府道・中垣内南田原線と呼ぶ。天野川が東北流して北流へ変る田原地区の東端、上田原ムラから奈良県南田原ムラに架する橋を両国橋と呼ぶ。当道標は府県境碑として、橋の西端の土堤に建っていた。いま訪れると、昭和六十二年五月竣工・両国橋の東端に立っている。

高さ一七〇センチ・幅二七センチの面に、「従是西北大阪府管轄」、「裏に「大正十二年十月建」、二四センチの面に「大阪府奈良縣界」、裏に「住道郡山線北河内郡田原村大字上田原」と記す。

当街道は明治三十五年から改修工事を始めたもので、現大東市中垣内ムラと上田原ムラを結ぶ古堤街道の完成を記念して、建てられた府県境道標である。

昭和六〇年頃までは、天野川土堤の上田原に建っていたが、現在は南田原。河川や道路の大規模改修時代、古来の道標は、旧地付近に再建されれば良し、としなければならない。

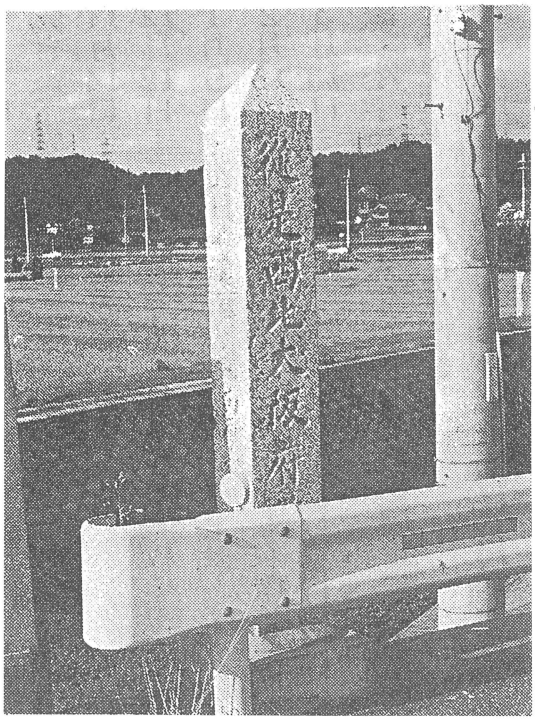
流失防止大政府

上田原の古堤街道の道標

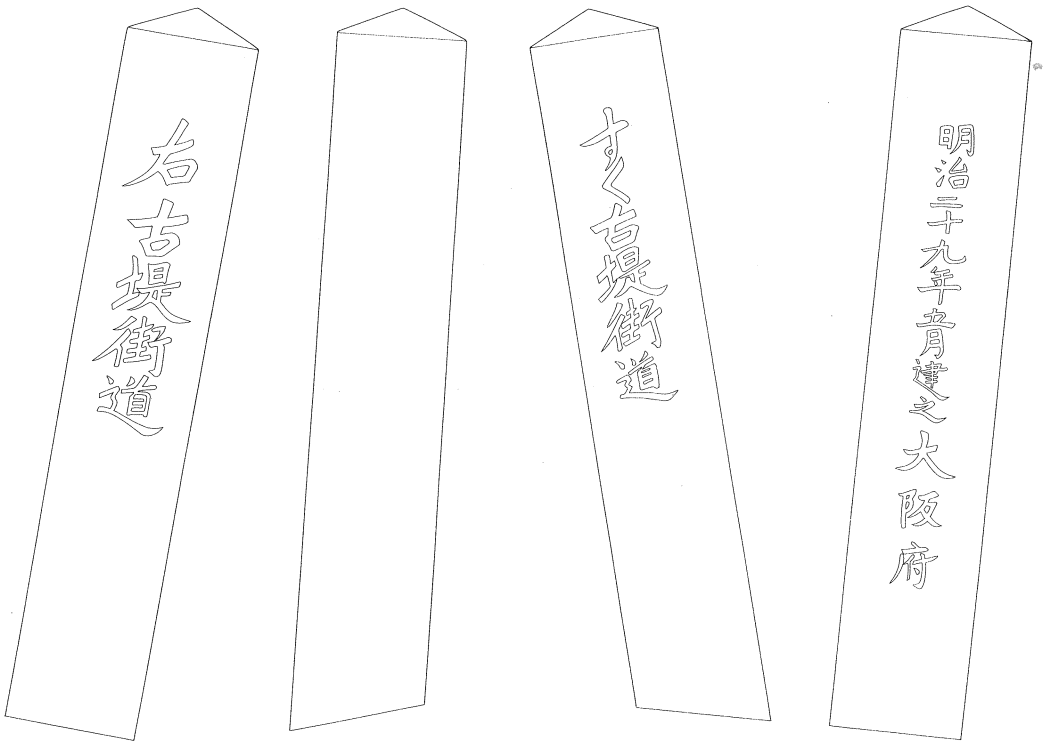

大東市中垣内から上田原を経て大和への道を古堤街道と呼ぶ。六尺道から現在の広い道への改修は大正十二年。旧道は用水路に沿って曲折、住吉神社前でも水路に沿って、現在道より二〇メートルほどの西側を通り、上田原・下田原を結ぶ森山・磐船線に通じていた。

当道標は、旧道と森山・磐船線の接点に立っていたが、自動車の頻繁の中で、酒店前、ガソリンスタンド脇へ、旧位置より二〇メートルほど東へ移動し、古堤街道の東側に、自動車との諍いを避けるが如く、電柱の影に立っていた。

正面に「右　古堤街道」、右側面に「すぐ　古堤街道、左側面に、明治二十九年五月建立　大阪府」、他の一面は無地である。

高さ一三〇センチ・二四センチ角の頭頂山型角柱碑。旧位置を想定すると、道標文字の意味は理解可能となる。

自動車の往来が繁くなると共に、古堤街道は舗装され、道標は遠慮しつつ道路端の露地に立つことになった。露地面の道標は傾斜を深めて行く。平成四年六月頃の大雨で、遂に側溝に転倒の憂き目に逢う。埋まっていた部分の側面は荒削りで、地表面の滑らかな平面と異なる。測定すると、荒削りの地下埋め基部は五〇センチである。これらの明治以降の角柱道標は、高さの三〇％を地中に埋められていたことが、奇しくも判明した。

歩行者のために建てられた江戸期以降の石の道標は、自動車時代に入って受難の時期を迎える。現在の標識は道路の側面の高所に、あるいは道路中央部に高く、地名と矢印で表示されることになった。道標の交代期とはいえ、何十年、何百年も歩行者の旅行に奉仕して来た路傍の石製道標を棄却して良い筈はない。時代の流れの中での

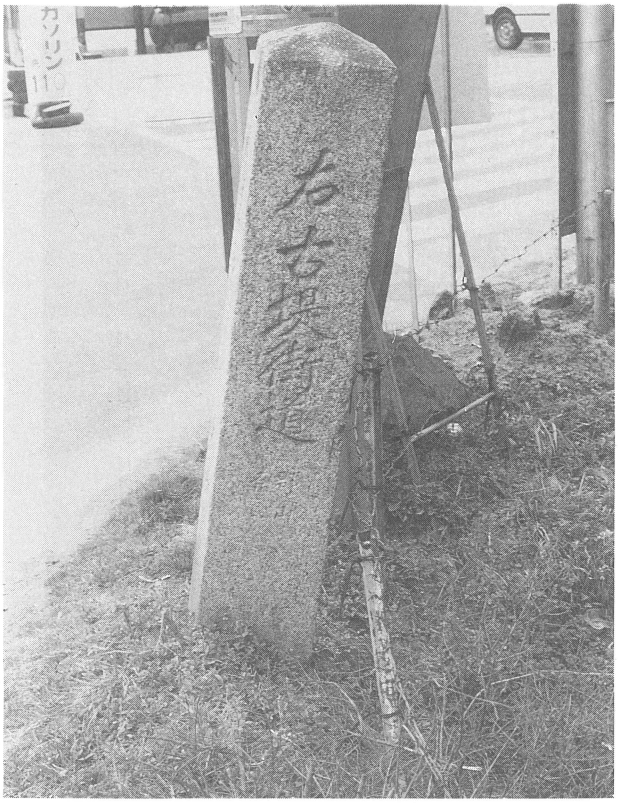

人間の知恵の産物は、生かされねばならぬ。当道標も然るべき適所への移転が希まれる。

川崎集会所前の道標（南野一丁目）

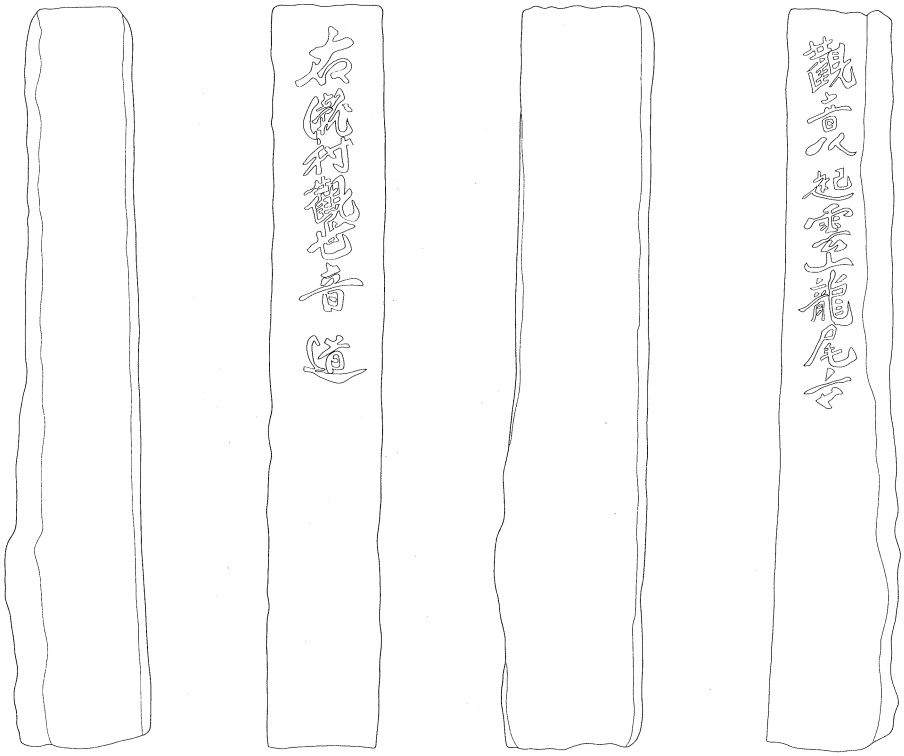

中津川・畑・滝・木間ムラへの道筋は、現在は四条を数える。この中での江戸時代の主要道は、四條畷神社大鳥居から北へ一五〇メートル、川崎集会所前から斜め東北へ入る五尺道であった。この道で平野部の雁屋・二丁通・北出ムラと結ばれていたため、山地部と平野部集落を結ぶ道筋として、南野村領主・旗本三好家の触書き・命令伝達文を掲げる制札＝高札が掲げられていた。古老は当地を「札場」と呼んだ。その流れをうけて、市広報板も立っている。消防ポンプ収納庫・火災報知の半鐘楼も立ち、古色めいた公共物残存が、往時の高札場だったことを物語る。

当地が南野村の東西を結ぶ古道だと気付いたのは昭和五〇年頃、入口左側の草叢の中に道標を見出した時だった。「右瀧村観世音道」「観音廿起雲山龍尾寺」の道標や草叢の中では、文字のみが、地面上に現われていた。（注、観音廿の「廿」は、普通「ササ」と読み、菩薩の異体文字として使用される）

この道標は自動車洪水の中で、避難を余儀なくされ、現在は集会所内に収納されている。高さ一四〇チセン・二五チセン角。文字が書かれているのは、上から八五チセン。筆者が草叢で見た時は、文字の下は土に隠れるように立っていた。草叢で土が盛り上ってはいたが、六五チセンは地中に埋まっていまことになる。このことから考えて、角柱道標の多くは、四〇％ほどを土中に埋めて直立させたのではあるまいか。

この道標には年代がない。草書体から考えて、江戸後期の享和年間（一八〇〇年頃）の建立と考えられる。

雁塔（大字中野）

昭和四十八年までは、国道一六三号の西中野バス停近く、府道南野・寝屋川線との交差点の東側・国道一六三号の南側空地に建っていた。国道拡幅のために、市消防署横の旧清滝街道沿い清滝川堤防上に移建された。

本碑は牌型。高さ七一チセン、幅四二チセン、台石は高さ三一チセン・幅六〇チセン角、礎石は高さ一六チセン・幅八五チセン角。総高は約一二〇チセンである。碑の正面に「雁塔」、左側に「施主寺尾幸助、寛延二己巳歳中春、取次・増井甚兵衛」。右側に漢字一六五を九行に刻し、雁塔の由来を記している。

この雁塔の傍に、台石とも高さ二一〇チセンの細長い古雁塔がある。古塔の上部中央に「梵字」、続いて「当所古老伝雁石塔婆」、下部に「正保二年六月中野村」と記す。この古雁塔墓は、先に述べた牌型塔婆を当地に移す時、土中から出土したものである。細長い古雁塔の文面より推して、現在の牌型塔婆は三代目と考えられる。

牌型塔婆の漢字文一六五文字の大要は「文明の頃、猟師が一羽の雁を射た。獲った雁は雄だが不思議や、首がない。始めて出会った怪訝（けげん）な出来事、時々、脳裡を横切る思い出となって猟を続ける間に時は流れた。その後一年間を経た後、雌雁を獲た。見ると、羽交（はがい）に一年前に射た雄雁の頭を抱きかかえ、痩せ衰えているではないか。孤独に耐えつつも、悲哀は積って痩せ細り、逃げる力も失せて息絶えた雌の雁、再びそれを自分が手がけようとは！　我を忘れて慟哭した猟師は、弓矢を折り、小さな石碑を建てて香華を絶やすことなく、雌雄の雁の霊を弔ったと言う。里人は雁塚と呼び、現在も香華絶ゆることなし。

鴨川橋

西征戦死招魂碑（大字中野）

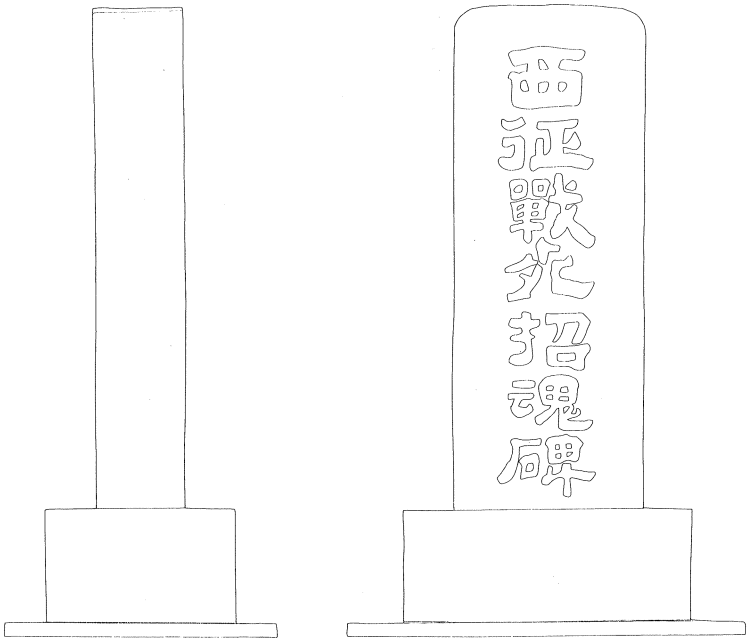

西郷隆盛を擁した薩摩士族一万五〇〇〇が、五〇年振りと言われる降り積る雪を落花と蹴散らして、鹿児島を発ったのは明治十年二月十五日。政府に尋問の筋ありと称して北上、二月二十日に熊本城を抜く能わず、「雨は降る降る人馬はぬれる、越すに越されぬ田原坂」と歌われた田原坂の攻防戦は十年三月、此の血戦に政府軍、薩摩軍ともに、多くの犠牲者を出した。薩軍は人吉・宮崎を経て後退し、薩摩・城山の露と消えた。これを西南の役と呼ぶ。政府軍は熊本から人吉・宮崎・鹿児島へ、西方へと征討軍を進めたので、政府軍犠牲者を西征戦死者という。当招魂碑には、北河内出身戦死者十六名の霊が祀られている。

本碑の高さ一五八㌢・幅六一㌢・厚さ三〇㌢、台石の高さ二六㌢、総高さ約二㍍。碑の正面に「西征戦死招魂碑」、「左側面に「河内国三大区中斉志者建立」、右側面に「明治十一年四月」と記す。

河内国第三区（交野・茨田・讃良の三郡、後の北河内郡に相当）出身の戦死者名は、裏面に刻されている。所属部隊・戦死年月日と場所・出身村落と氏名を四行に書し、二段に区画して銘記する。

明治十一年三月二日に始まる二俣戦、続く田原坂戦の一ケ月間の戦傷死者が一六名中一〇名、この間の激戦を物語る。明治十一年四月二十八日、小楠公墓所での招魂祭挙行となった。

碑は当初、砂〜小楠公墓所前を通る南野・寝屋川線の、西中野バス停近くの西側に一本の松あり、ここに建立される。後、国道一六三号の南側空地に、雁塔に隣って祀られたが、一六三号拡幅工事により、昭和四十八年、市消防署横に雁塔と共に移建されて現在に至る。

六字名号碑（中野本町・正法寺内）

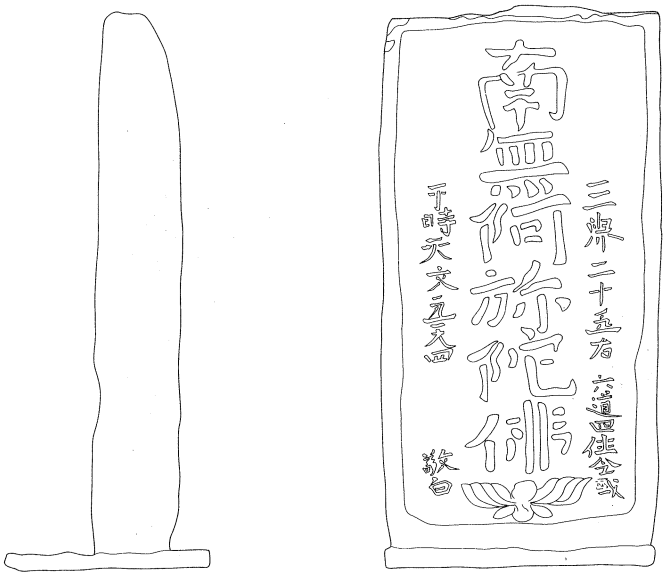

正法寺の歴史を解明することは、四條畷市史の究明に連なると喝破されたのは、戦前の大阪史学会の重鎮・平尾兵吾先生であった。

一二〇〇年前の白鳳期、清滝に建立された正法寺は、平安期に真言宗となった。浄土宗への改宗時期は明確ではないが、当六字名号碑が建てられた天文年間ではあるまいか。

三界二十五有六道四生含識

南無阿旅陀佛

写真でも読みとれるほどの巨大文字である。

「われわれの生死流転する欲・色・無色の三界と、この三界を更に分けた二十五の領域、衆生が業によって生死をくり返す六つの世界、胎生・卵生・湿生・化生の四つの世界に命あるもの。即ち、生きとし生けるもののために南無阿弥陀仏。時に天文五年（一五三六）四月、うやうやしく唱え奉る」の意味であろう。

箱型板碑と呼ぶ形状。高さ一七二センチ・幅八八センチ・厚さ二八センチ。六センチの枠をとり、深さ一センチの平面板。中央に雄渾な文字で「南無阿旅陀佛」と、深さ二センチに彫る。「旅」は「彌、弥」の異体文字で、「阿弥陀佛」と記すのが通例である。

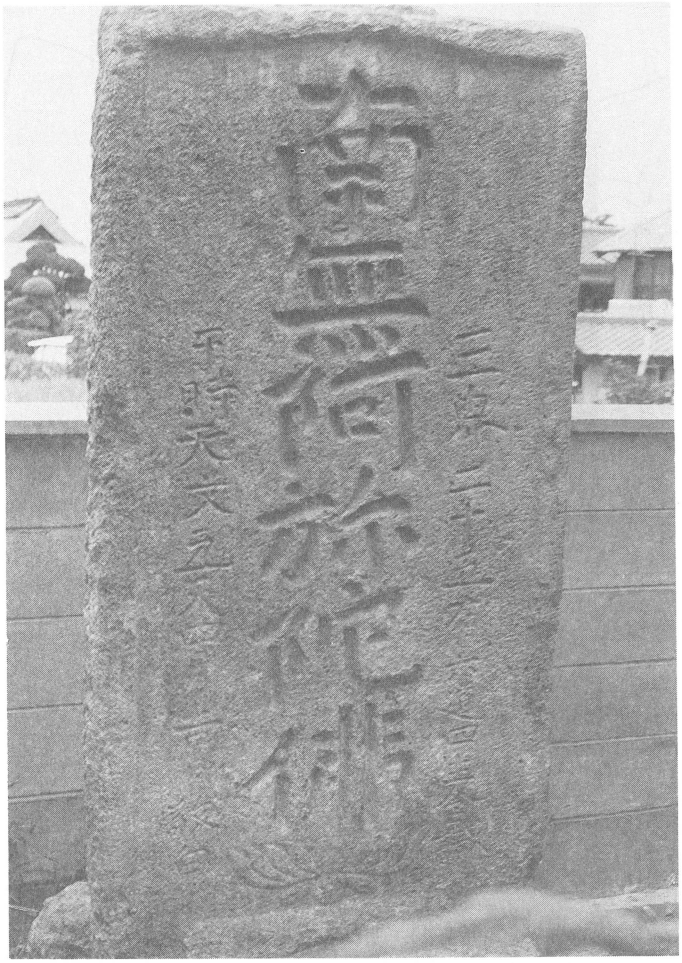

役行者像（中野本町・正法寺内）

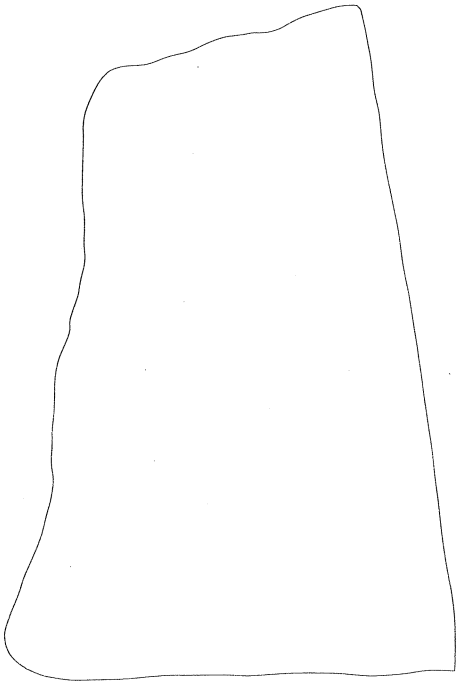

役小角（えんのおずぬ）は奈良時代、葛城山で修行し、呪力を体得した。しかし世を惑わすものとして、伊豆に流された実在の人物である。平安時代、真言・天台の両宗派が山岳仏教として展開されると、日本固来の山岳信仰と融合して修験道（しゅげんどう）が形成された。修験道は山に伏して修業し、験（呪力）を体得する日本独特の宗教である。この修験道の成立につれて、役小角がその開祖として仰がれるに至った。

室町時代以降、本山派（園城寺聖護院、天台宗）と、当山派（醍醐寺三宝院、真言宗）に分れるが、当地域は当山派に属したと考えている。

市内の役行者像は岡山の忍岡、正法寺内石像、清滝の乾漆像、逢阪の巨石間に立つ石像の四体が見出される。このうち盛大な行者祭を、現在も行なう岡山行者堂の、山伏問答の一節、「真言宗金峯山寺末坊宝徳院隆ぜん外四名の修験者にて候」がある。

当市内行者像四体のうち、年代が判然とするのは、正法寺内石仏である。本石の高さ一二四㌢・広い箇所の幅八四㌢、厚さ二五㌢である。この自然石を深さ六㌢に花灯彫りする。花灯彫り部の高さ七五㌢・幅四〇㌢。

この花灯彫りの中に、高さ四〇㌢の役行者を浮彫りする。像容は頭巾をかぶり、顎鬚（あごひげ）を延ばし、右手に錫杖、左手に経巻を持ち、高下駄を履いて岩板に座す。通常の姿容であるが、目と口もとに微笑があり親しみ易い。

自然石本体の右側に「大峯山三十三度供養」、左側に「寛政元年己酉三月〇辰」とあり、下段に十数人の名まえが彫られるが判読し難い。ある信者が大峯山登攀修業三十三回、供養塔建立に当り、修

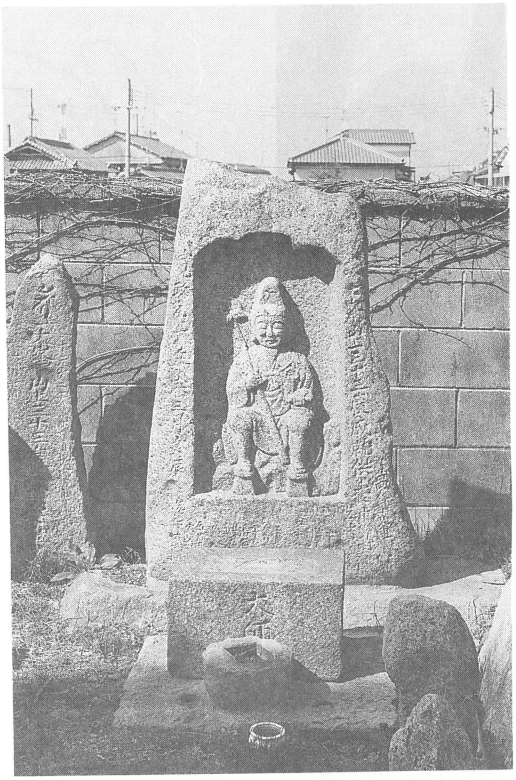

験道信仰集団十数名の共鳴者が現われる。その信仰集団者が浄財を出し合って建立したのではあるまいか。代参者が大峯登山三十三回を達成した時、信仰集団たる講中十数名は、それぞれの家庭の家内安全祈願を成就してくれたことを感謝し、建立された供養塔と言えよう。

本市最古の墓石と田原地区墓塔

庶民が個人の墓石を建て始めるのは江戸期。清滝別宮墓地の寛永九年（一六三二）、高さ一二〇㌢の一石五輪塔が最古の個人墓塔と思っていた。

昭和六〇年頃の秋の雨上り日、上田原正伝寺内の墓塔に見入っていると、古い墓塔が目にとまる。地輪の部の左右に「慶長十一年、午七月廿日」、中央に「祐院禅定門」と記した光背型五輪塔」。

当塔の高さは六二㌢・幅三〇㌢。下部が水平に切れた恰好に見える。下部を調べると厚さ七㌢、水平に切られた底部中央に丸型の突起あり、直径・高さとも四㌢。この突起部を下部台石の窪み部にはめこみ、台石上に建立された石塔部であったことが判る。台石は見当らないが、慶長年間の昔から、こうした手法で丁寧に墓塔を建立したと考えられる。

慶長十一年（一六〇六）とは、徳川家康の覇権確立期とはいえ、豊臣秀頼が健在で剣戟の嵐が漂う時代、この期の個人墓塔の残存は珍らしい。

当塔の最も厚い所は中央部で一一㌢、背面は舟底型となる。正面は光背型に形どりして平らにし、外側から五㌢ほどを縁取りして窪み彫り、その中に五輪塔を浮き出させる彫法をとる。五輪塔は下から、地・水・火・風・空輪、と呼び、地輪の部に「年号・法名」を記す。各輪には大日如来の真言たる「キァ・ガ・ラ・バ・ア」の五つの梵字が刻されている。

隣って光背型宝篋印塔が見える。これも同手法で造出したものである。

これらの光背型五輪塔、宝篋印塔は、田原地区の各地の墓地に見

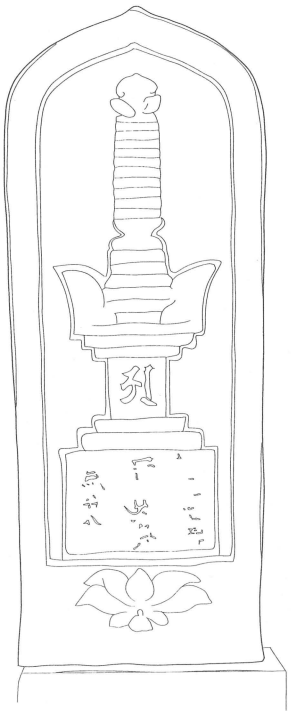

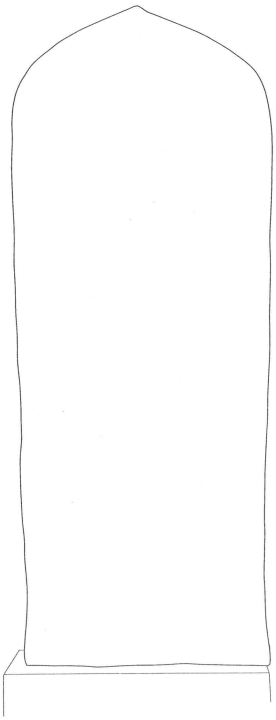

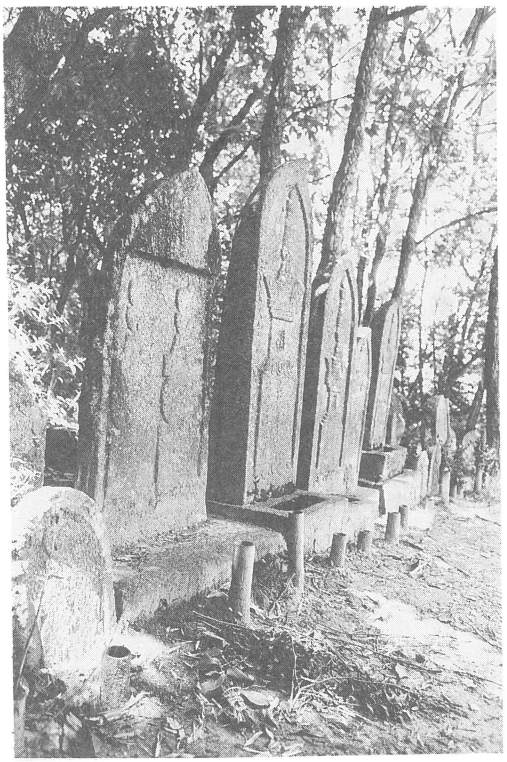

出される。上記写真は、下田原照涌墓地に見られる光背型宝篋印塔である。

宝篋印塔（上田原・正伝寺内）

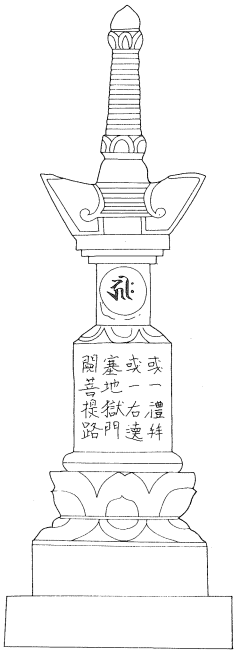

「宝篋印陀羅尼経」を納めた供養塔を、宝篋印塔と呼ぶ。陀羅尼経を木製・金銅塔に入れ、その功徳を広めんとしたもの。中国に始まり、我が国には一〇世紀の半頃に渡来した。当市域では田原地区の寺院、墓地に数多く見られるが、西部低地では中野正法寺境内にのみ、と思っている。宝篋印塔は真言宗の供養塔に始まった。

田原地区では光背型宝篋印塔彫りが、墓塔として数多いが、本来的には陀羅尼経供養塔であった。

当塔は田原地区に見られる最大のもので、台石より宝珠までの高さ二四二チセン。台石の上に受花・反花付き基礎、塔身がある。塔身は二重となり、塔身下部の四面に漢字を刻する。一面に、一行四字で四行の一六文字、四面に六四文字を刻する。一面あての四字ごとに読点と句点を付しているが、四面の文字を列記すれば、次のようになる。

塔及形像、所在之處、一切如来、神力守護。
若有有情、能於此塔、一香一華、禮拜供養。
八十億劫、生死重罪、一時消滅、後生極楽。
或一禮拜、或一右遶、塞地獄門、開菩提路。

（意訳） この形像をなす宝篋印塔の所在する所は、一切如来が広大無辺の力で守護する所なり。もし人の何たるかを解する心あって、この塔に香華を手向けて礼拝供養すれば、八十億年の限りなき年月に生死を繰り返す重罪は一時に消滅し、以後は極楽に生まれかわるであろう。一たび敬重の念を起せば、八方塞がりの獄門を廻るとも、必ずや極楽往生の道筋が開かれるであろう。

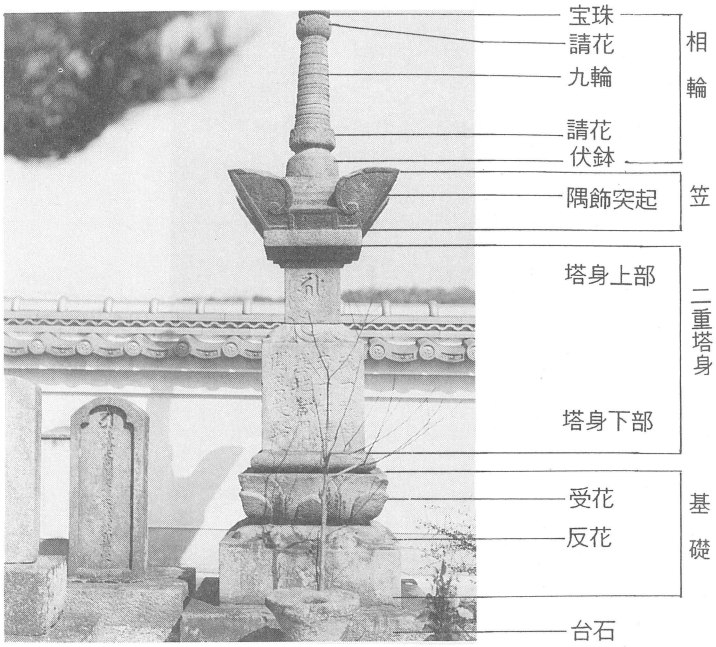

以上の碑文を見ると、宝篋印塔は一切如来の坐す仏塔であったと解される。

当塔は年代が記されていない。石像物は素朴感が漂うほど古い。当塔は笠部の隅飾が広がって華麗さが加わっていることから見て、江戸期であることは間違いないが、中期以降の作と考えられる。江戸期以前であれば、隅飾が垂直となる筈である。

常夜燈（部屋本町）

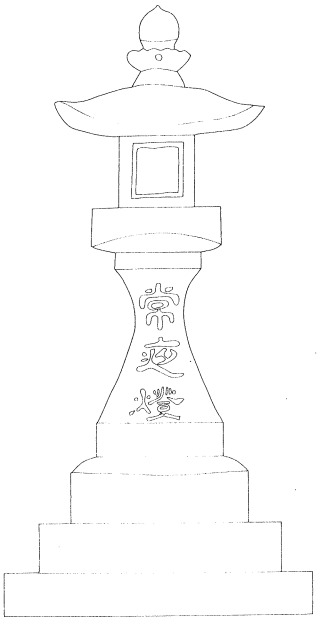

寺社に供える石燈籠。現在は多くの寺院から消えて、神社石段の両脇、社前に立つのを通例とする。高さ一メートルから数メートルの巨大なものに及ぶ。石段近くの石燈籠には「献燈、奉献」の文字が竿（かん）に刻されている。

しかし、在所よりの参拝のために建てられた石燈籠には、「常夜燈」と刻されたものが多い。直接、社殿に奉献し、神域を壮厳たらしめたものでなく、在所より拝させて頂きますとの謙虚さが、「常夜燈」と刻させるのではあるまいか。同じ石燈籠であっても、社殿前と在所の献灯を、江戸期の信仰者は使いわけたらしい。中野公民館付近の文政四（一八二一）年の「金比羅大権現常夜燈」。二丁通町の明治初期の「愛宕大神常夜燈」、当地部屋の国中神社奉献石燈籠にも「常夜燈」と刻する。

当常夜燈は本泉寺の近傍、清滝川右岸の堤防道路上に道幅を広げて建てられている。当常夜燈は氏神の国中神社に奉献されたもので、「常夜燈」と大きく刻されている。

土台石二層、反花付基礎、竿・中台・火袋・笠・宝珠より成り、全高三メートル一四センチの巨大なもの。竿の「常夜燈」の裏側に「安政二年卯月吉祥日」とあって、一八五五年建。幕末期の部屋浜舟運を中心とする部屋ムラの繁栄を物語るものと言えよう。

土台石の高さ二三センチ・一六〇センチ角、笠部の一辺は一一〇センチ・高さ三五センチ、華麗な曲線を描いて四隅は反（そ）り上る。現在の石燈籠にも似た美意識が加わっている。

市内の十三仏塔

十三仏とは初七日から三十三回忌までの、追善供養を生前に修するものとして建てられた仏塔である。逆修仏として建てられる場合が多い。逆修とは生存中に、あらかじめ自分のために仏事を修し、冥福を祈ることを意味する。文献的には、太平記の四條縄手合戦、正行出陣の項「～ト一首ノ歌ヲ書キ留メ、逆修ノ為ト覚敷テ、各鬢髪ヲ切テ仏殿ニ投入」が古いのではあるまいか。

この十三仏塔の数は「関西では生駒南麓と四條畷に集中して四十基を数え」（日本石仏事典・雄山閣）と記されるように、関西四十基のうち、七基が当市に集中している。

人間は死後、閻魔大王らの十王より、回忌法要ごとに生前の行為の裁きをうけるとされる。その時の弁護救済に当ってくださる仏・菩薩を一枚岩石に刻したものが、十三仏塔である。人間は三十三回忌を過ぎれば、祖神になるとの考え方が、古来日本人の死霊観であった。この三十三回忌法要の仏事成立は、貴族社会では平安・鎌倉期、庶民間への普及は南北朝時代とされる。従って十三仏建立は南北朝時代に始まり、江戸初期に終る。私見ではあるが、庶民が個人石塔を持ち得ず、しかも三十三回忌法要仏事思想が流布した期間に、造立されたのではあるまいか。

当市所在の十三仏塔七基のうち、三基ずつが寺院と墓地に、一基が路地に安置される。路地にある南野三丁目（滝）の十三仏は、もと、龍尾寺に所在したものと、付近の古老に伝承されていることから見て、寺院四基、墓地三基となる。

人の死後三十三回忌法要に当り、救済して下さる仏は、次の通りである。

①**初七日**・不動明王　右手に降魔の利剣、左手に捕縛用の縄を持つ忿怒の形相、一切の鬼霊・煩悩を調伏する仏教守護神。

②**二七日**・釈迦如来　仏教の開祖釈迦如来、「オシャカサマ」と通称する。仏像の諸菩薩は王子時代の釈尊を模すと言う。

③**三七日**・文殊菩薩　釈迦如来の左の脇士として知恵を司る菩薩。「三人寄れば文殊の知恵」で有名。

④**四七日**・普賢菩薩　釈迦如来の右に立つ脇士、仏の徳をあらわし、仏の教化・済度を助ける菩薩。

⑤**五七日**・地蔵菩薩　右手に錫杖、左手に宝珠を捧げる石像として造られ、路傍の仏として人々に親しまれている。

⑥**六七日**・弥勒菩薩　釈尊入寂後の五六億七〇〇〇万年後に、この世に降臨して釈尊と同じように成道、衆生済度の法を説くといはれている。

⑦**七七日**・薬師如来　左手に薬壺を持ち、右手を施無畏印に結ぶ。衆生の病患を救う仏として、多くの信仰を集めている。

⑧**百力日**・観音菩薩　観世音菩薩「世の中の困っている人々の音声を観て、救けて下さる慈悲深い仏さま」と説明される。現世利益の仏として弘く尊崇されている。

⑨**一周忌**・勢至菩薩　阿弥陀如来の右脇士、知恵の光で一切を照らし、三途の川で苦しむ者に無上の力を与えて、三途の川を離れさ

すといわれている。

⑩**三年忌**・阿弥陀如来　四十八願を立てて衆生を済度する仏、この仏を信じ、その名を唱えただけで極楽浄土に往生出来ると説かれている。

⑪**七年忌**・阿閦如来　東方の妙喜世界に生れ、大日如来の教えをうけ修業して成仏し、息災成仏の功徳を有する仏。

⑫**十三年忌**・大日如来　その知恵の光明は、昼夜の別ある日の神の威力を上まわるから大日と言う。この世の全ゆるものは大日如来の智と理のあらわれとされ、前者を金剛界、後者を胎蔵界と呼ぶ。金剛界大日如来は宝冠を頂き、大智拳印を結ぶ。いわゆる忍者が呪文を唱える時の指の握り方に似ている。

⑬**三十三年忌**・虚空蔵菩薩　「知恵・功徳を蔵すること虚空のごとく広大無辺、尽きることなし」とされることからの名称である。

（以上の十三仏説明は『日常仏教用語』中央公論社。『日本石仏事典』雄山閣、を参照）

十三仏は普通、「三仏ずつ四段、頂点に一仏を配する」形式である。最下段の向って右側から左へ、不動・釈迦・文珠。すぐ上へ普賢・地蔵・弥勒と左から右へ。三段目は薬師・観音・勢至と右から左へ。四段目は阿弥陀・阿閦・大日と左から右へ。頂点に虚空蔵菩薩が坐する。

素人で見分けられるのは最下段右の不動明王の宝剣、下二段目中央の地蔵の僧形、下から四段目左の弥陀定印の阿弥陀、同じく右側の智拳印の大日如来であろう。

当地の十三仏は全部が坐像石仏、六基は三仏・四段と頂点に一仏の形式、これが一般的である。下田原照涌墓地の十三仏は四仏・三段と頂点に一坐像、この形式は全国的にも珍らしいのではあるまいか。

1．弥勒寺十三仏（畑）

光背型十三仏。高さ一九六㌢・幅七五㌢、厚さは約三四㌢で上部から下部まで殆んど変らない。三㌢ほどの高さに浮き彫り、右側余白に「永禄七年」、左側に「七月八日」、左右両側の文字は、年月日のみ。最下段坐像の下の余白部に「逆修、次いで十三人の戒名」を陰刻する。

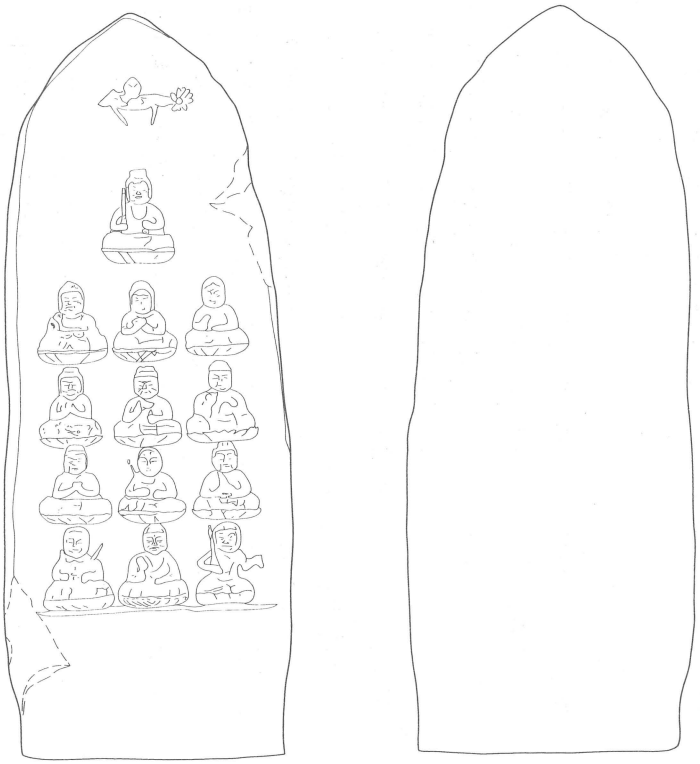

永禄七（一五六四）年より数えて約四三〇年間、弥勒寺境内地に立っていたものと推定される。長年月に耐え、なお像容が美しい。なお土台として、土中に二尺ほど埋められているとの、先代住職の言を思い出す。

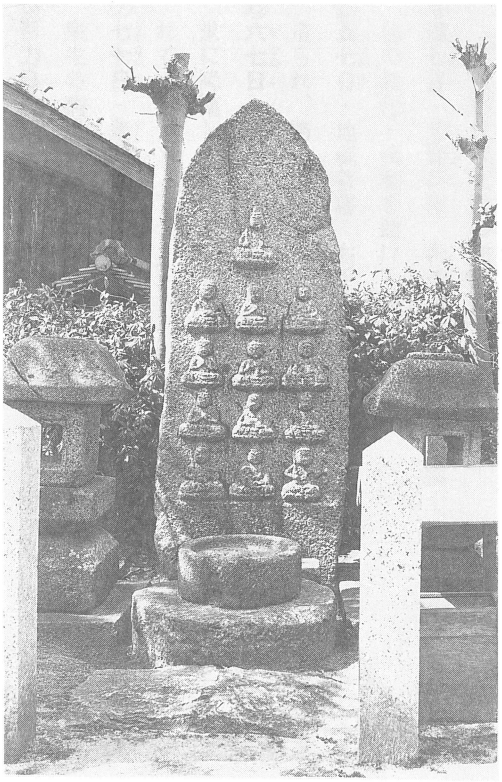

2. 南野（滝）十三仏

旧南野村字畑の弥勒寺裏側の細道を五〇メートルほど登ると、旧南野村字滝となる。字地滝と畑の間には家屋が密集しており、余程の土地感がなければ、境界発見は難しい。

滝と畑の境界付近、旧滝の路地の空地に十三仏、隣って地蔵尊祠堂、次いで路傍の地蔵が並ぶ。一〇年ほど前のこと、ようよう曙たらんとする時、二～三の人々が線香・お茶を手向けられるのに出会った。地域人の信仰が厚い。

十三仏塔の高さは一メートル、幅四八センチ・厚さは中央部が盛り上って一八センチ、祠堂内に祀られているため、像容が美しい。右側余白に「奉造逆修　天正廿年」。（「奉造」の部は読み難く確言は留保するが、二文字なることは確実）左側余白部には「同行十三人　二月廿日」と記す。他には文字は見当らない。

付近の大正期生れの親切な奥さんに電灯を借り、文字を調べていると、「初七日に不動明王、二七日に釈迦如来～」の文言が西国三十三ケ所巡礼御詠歌にあると言って、該本を見せて頂いた。また、「当十三仏は、滝の龍尾寺から移建して御祀りしたとの伝承あり」との由を承る。当市七基の十三仏の存在箇所から推して、嘗っては龍尾寺鎮座との伝承は、正しいと思う。

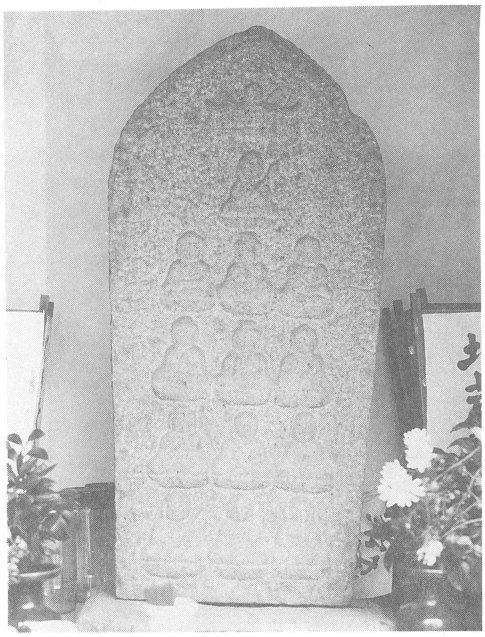

3．中野南野共同墓地の十三仏二基

一基は頭頂駒型の板碑、上段部三体仏の所で折れ、セメント接合されている。折れたため長年月の間、土中に埋没され、後、発掘、再建されたものであろう。像容の鮮明さが、この間の事情を物語っている。

最下段の仏像下の土台部に、タテ五文字で七行の漢字が記されているが判読不可能。経典文字の如くに思われる。

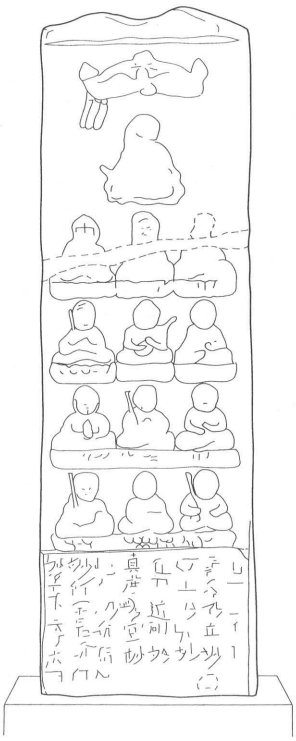

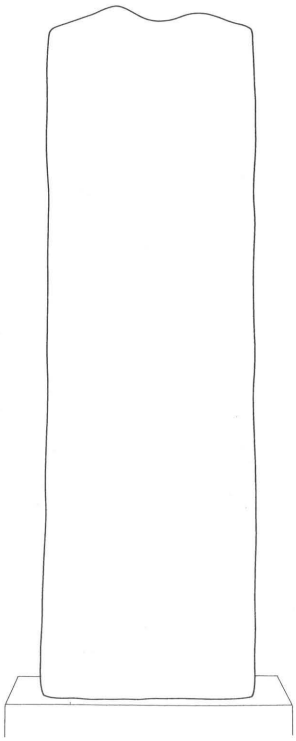

年号は見当らない。高さ一二七チセン・幅三八チセン・厚さ一九チセン、台石上に坐す。

いま一つは光背型十三仏。高さ一二〇チセン・幅の広い所は虚空蔵菩薩の所で五一チセン・厚さ一五チセン。文字は最下段の三体仏の右側の箇所に「天文廿四年」と微かに読みとれる。左側に「月日」が記される筈であるが、痕跡さえ残さない。全体として風化の激しい十三仏で、像容も全て不鮮明。天文二十四（一五五五）年より四四〇年間の長年月、墓地にあって追善供養の大役を果して来た年輪を窺わせる十三仏塔である。

当墓地に、何故二基の十三仏塔ありや、となると種々の思いが湧く。一つは旧中野・旧南野両村の共同墓地のため、一村あての二基建立説。いま一つは三角頭頂の十三仏塔が、折れたため地下埋没せざるを得ず、新たに天文廿五年塔を建てたの説。折れた塔の複修剤はセメント、明治期以前にあっては、石塔の接合の不可能を思えば、後者説が考えられる。しかし何れとも断定し難い。

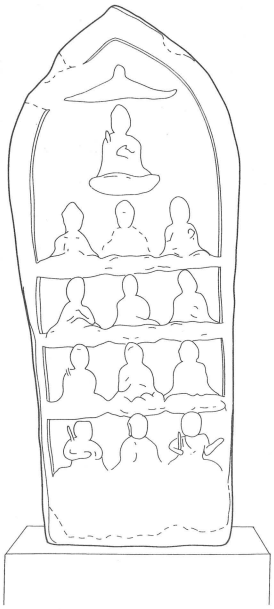

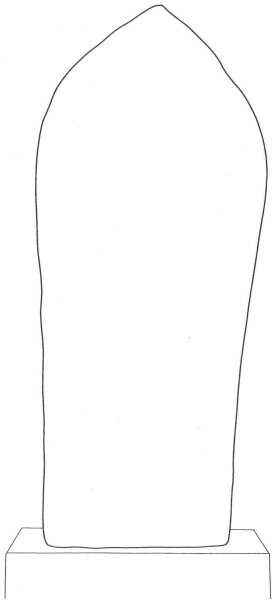

4. 正法寺十三仏

正法寺は一二〇〇年前に遡る古刹。戦国時代か江戸初期に、清滝より現在の中野へ移転する。古寺院にふさわしく往時の石仏が多い。天正年間に成る立派な十三仏塔も、その一つ。高さ一九八㌢・幅は広い箇所で六三㌢・厚さ二〇㌢の光背型石仏である。

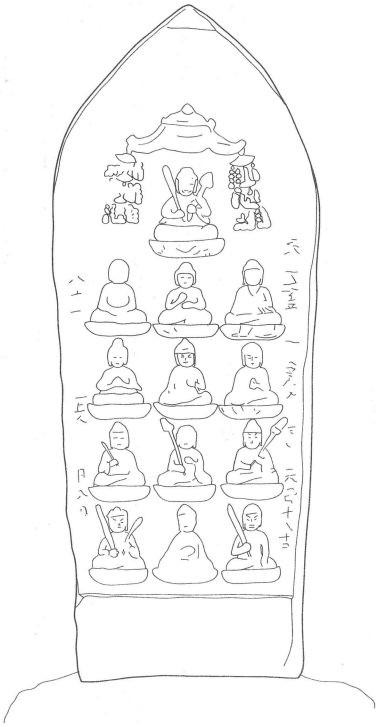

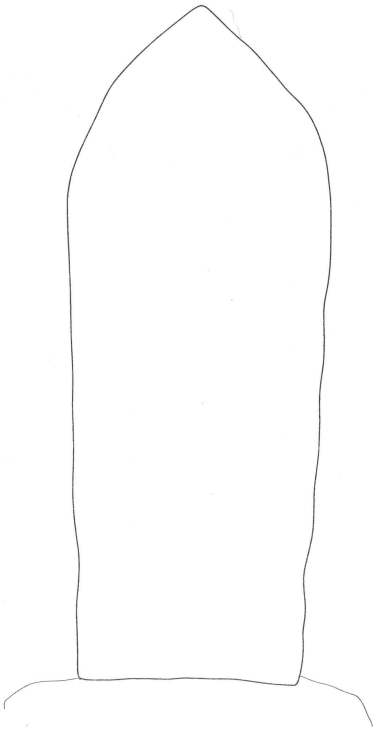

石仏は三㌢の浮彫り坐像。坐部一八㌢・高さ二〇㌢。仏像に向って右側余白に、「奉造立十三佛逆修念佛講一結　天正十八季」。左側に「諸衆八十一人同本願觀海上人　六月八日敬白」と記す。

意味は「観海上人のもとに集まった念仏信徒八十一人は、死後の三十三回忌までの法要のため、十三仏を造立し奉る。天正十八（一五九〇）年六月十八日」と解される。当寺中興の祖とされる観海上人の文字より判じて現正法寺内に造立安置されたことを物語る。

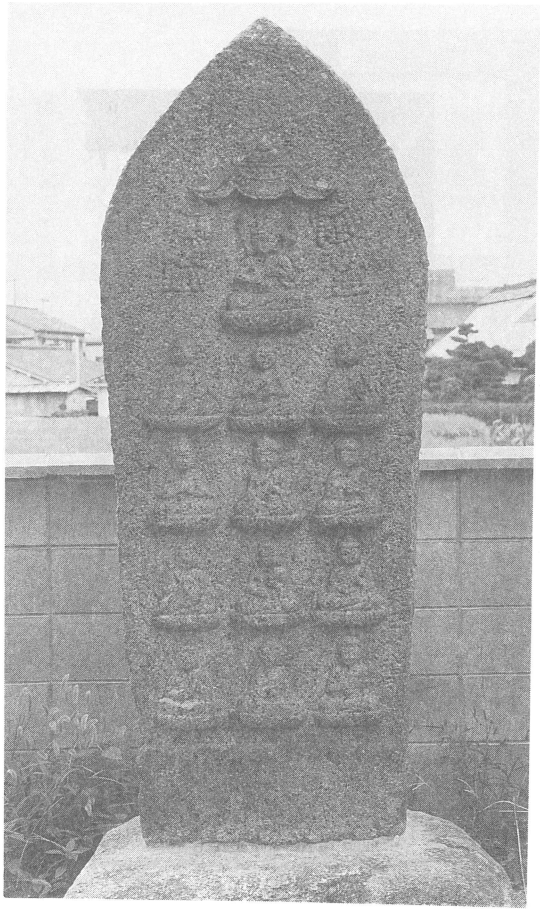

5．住吉神神社内の十三仏

旧上・下田原両村立会住吉神社の境内に、神宮寺と称する真言宗寺院が所在した。平安時代以降の神仏習合によって僧侶が神官を兼ねる時期が続いた。神宮寺は全国的には珍らしくないが、当市内では住吉神社のみである。明治元年の神仏分離令により、僧侶の神官兼任が禁じられ、廃寺となった。境内に神宮寺が所在したため、廃寺後も社内に、地蔵菩薩、観音菩薩、名号碑、十三仏などの諸石仏が所在する。写真の十三仏塔も、その一つである。

高さ一二〇㌢・広い箇所の幅八八㌢・厚さ二八㌢、格好の良い自然石。台石のない所から見て、相当深く埋まっている可能性が強い。この自然石の中央部を、高さ九〇㌢・幅四〇㌢の光背型に彫り窪め、十三仏を浮彫りしている。

左右の余白部に上から下まで、多くの文字を彫っている。大木の日蔭となって、午後には読めない。雨上りの好天気、朝日の差し込む時間帯に訪れるより方法がない。

以前、訪れた時「元和八年（一六二二）」と読んだ記憶がある。

6．下田原照涌墓地の十三仏

二〇年前、また平成元年十二月に訪れた時までは、大木に立てかけてあった。現在は墓地整理が進み、台石の上に造立されている。

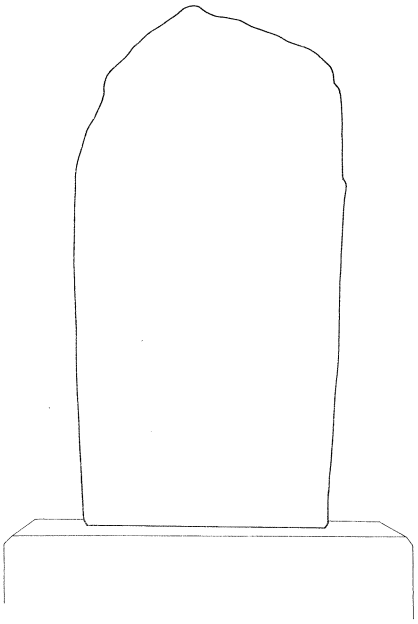

高さ一二四㌢・横幅六四㌢・厚さ三〇㌢の自然石、その内部を光背型に、一二㌢ほど彫り窪む。光背は高さ九二㌢・幅五四㌢である。最下部と下より二段目の仏像に向って、右側余白に「逆修　永禄二年」、左側に「五月」と記す。仏像の下段基部に、十三名の法名「道阿、道円、道心、浄見～」が記されるが、全部の判読は不可能。

当十三仏は、市内の六基が一段に三仏あて四段、最上段に一仏を刻するのに対し、各段に四仏あて三段と、最上部の一仏彫りである。

当市内の六基の十三仏と異なる仏像祭壇方式であることは、全国的にも珍らしい類型に属することになろう。祭壇数が異なるとはいえ、下段向って右の初七日不動明王の宝剣彫りに始まって左へ。千鳥式に繰り上って下から二段目、左の五七日供養の地蔵菩薩に始まって右へ。三段目は右から左へ。右から二つ目の弥陀定印の三年忌阿弥陀如来、最左端の智拳印の十三年忌法要の大日如来、最上段一仏の虚空蔵菩薩であることに間違いない。即ち、向って最下段右の不動尊に始まって左へ。そのまま繰り上って右へ。真上の三段目に繰り上って左へ、の仏像配列形式では、市内の他六基と同一形式である。

この照涌墓地の十三仏のみが、何故、一段に四仏ずつを刻したのか。たまたま発見した素材石が、縦に比し横長だったためか、一段に四仏彫法の例は全国的なものか。十三仏研究家に質して見たい。ともあれ、一段四仏彫りの珍らしい十三仏塔と言えよう。

あとがき

教育長　木田喜重

石で造られた物は、その材質の為なのでしょうか、何となく冷たいとか、堅いというような感じがします。

しかし、造られた物をじっと見つめていると、石ならではの重量感、細工のノミあと、或いは風雪に耐えて磨耗した表面等々、大自然の造形とはまた違った趣きがあります。しかも、石造物は造られた時代の文化や生活の跡を偲ばせてくれる貴重な文化財です。後世に伝えるため大切に保存したいものですが、そのモチーフによっては、近代の都市環境になじまないためか、いつのまにか、移動されて位置が変ったり、用材化されて姿を消しているものが多いのが実情です。

過去、何十年、何百年以上にもわたって、我々の生活と共に生きてきた―石造物―を文化遺産として改めて見直して頂ければとの思いで、このたび郷土史家　山口博　先生のご協力を得て、この報告書をまとめあげました。

既刊の「はるかなる日々」―四條畷の史跡・文化財―と併せてご覧頂ければ何よりも幸いです。

石造物所在案内図

番号	名　　称	本文ページ
1	河内街道の道標(砂・北端)	4
2	河内街道の道標(砂·妙法寺)	6
3	岡部川右岸の道標	8
4	自然石道標(蔀屋本町)	10
5	高野街道の道標(岡山四丁目)	12
6	市立市民総合センター前の道標	14
7	光背型地蔵道標(逢阪)	16
8	清滝街道の石塔型道標(下田原)	18
9	清滝街道の国境碑(下田原)	20
10	府県境界碑 (上田原)	22
11	古堤街道の道標(上田原)	24
12	川崎集会所前の道標	26
13	雁塔(大字中野)	28

番号	名　　称	本文ページ
14	西征招魂碑(大字中野)	30
15	六字名号碑(中野本町・正法寺内)	32
16	役行者像(中野本町・正法寺内)	34
17	本市最古の墓石と田原地区墓塔	36
18	宝篋印塔(上田原・正伝寺内)	38
19	常夜燈(蔀屋本町)	40
20-1	市内の十三仏(弥勒寺内)	42
20-2	〃　(南野)	45
20-3	〃　(中野・南野共同墓地)	46
20-4	〃　(　〃　)	47
20-5	〃　(正法寺内)	48
20-6	〃　(住吉神社境内)	49
20-7	〃　(照涌墓地内)	50

石造物調査報告書

解説　山口　博

編集　四條畷市立歴史民俗資料館

発行　四條畷市
　　四條畷市教育委員会

平成五年三月発行

印刷　アイコー印刷